

平成29年 8 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成29年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	1
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	3
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第9号議案から第10号議案（広域連合長提案説明）	3
	日程第5 一般質問	7
	(1)竹内 英明 議員	
	① 関西広域連合長の有権者による直接選挙について	7
	ア 参議院通常選挙と同日選挙とした場合のコストについて	7
	広域連合長 井戸 敏三	7
	イ 現在の事務と財源での直接選挙の実現可能性について	8
	広域連合長 井戸 敏三	8
	ウ 合議制の広域連合委員会での意思統一の可能性について	8
	広域連合長 井戸 敏三	8
	② 厚生労働省の所管する労働局の移管の提起について	8
	広域連合長 井戸 敏三	9
	(2)長岡 壯壽 議員	
	① 関西版ポートオーソリティの設立について	10
	副広域連合長 仁坂 吉伸	11
	② 徳島県に設置された消費者庁政策研究拠点「消費者行政新未来創造 オフィス」への関西広域連合からの支援について	12
	広域医療副担当 海野 修司	12
	(3)藤原 武光 議員	
	①大阪（関西）への2025年国際博覧会誘致戦略について	13
	ア 国民的運動を導くための戦略について	13
	広域産業振興担当 松井 一郎	14
	イ 国・地域別の賛同を得る戦略について	15
	広域産業振興担当 松井 一郎	15
	ウ 過去の成功事例の分析について	16

広域産業振興担当 松井 一郎	16
(4) 浜田 良之 議員	
① 地方分権改革について	16
広域連合長 井戸 敏三	17
② 北陸新幹線の延伸について	18
副広域連合長 仁坂 吉伸	19
③ 統合型リゾート(I R)の誘致について	19
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	21
(5) 中村三之助議員	
① 広域連合の認知度の向上について	22
広域連合長 井戸 敏三	23
② ワールドマスターズゲームズのPRについて	24
広域連合長 井戸 敏三	25
(6) 西村 久子 議員	
① 太陽光発電による山地開発について	26
広域連合長 井戸 敏三	27
② 北朝鮮の弾道ミサイル発射実験について	28
広域連合長 井戸 敏三	28
③ 関西広域連合管内での環境を考える日の設定について	30
広域環境保全担当 三日月 大造	31
(7) 片桐 章浩 議員	
① 明治維新150年など歴史・文化を切り口とした関西広域観光について	32
② 関西におけるエネルギー政策について	34
ア メタンハイドレート、海流発電の適地性と産業振興について	34
イ 水素エネルギー導入による産業振興について	35
ウ メガソーラー発電に対する考えについて	35
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	36
広域産業振興担当 松井 一郎	37
広域環境保全担当 三日月 大造	37
(8) 田尻 匠 議員	
① 防災庁の創設について	38
② 政府機関等の関西移転について	40
広域連合長 井戸 敏三	41
(9) 丸若 祐二 議員	
① 分権型社会の確立に向けた関西広域連合の取組について	42
② 政府機関等の地方移転について	43
広域連合長 井戸 敏三	44
(10) 福田 俊史 議員	
① 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」に向けて	45
ア ワールドマスターズゲームズ2017オークランド大会の感想等について	45

イ 関西広域スポーツ振興ビジョンについて	46
広域連合長 井戸 敏三	46
(11)西野しげる 議員	
①水素社会実現に向けた効果的な取組について	51
広域産業振興担当 松井 一郎	52
②万博誘致に向けた広域連合の取組について	53
広域連合長 井戸 敏三	53
(12)大山 明彦 議員	
①関西の魅力発信について	54
ア 食文化の発信について	54
副広域連合長 仁坂 吉伸	55
イ 国内外への農林水産物の販路拡大について	56
副広域連合長 仁坂 吉伸	56
②文化振興の取組について	56
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	57
③2025 日本万博博覧会の誘致に係る取組について	58
ア 誘致委員会の取組について	58
広域産業振興担当 松井 一郎	58
イ 関西広域連合の取組について	58
広域連合長 井戸 敏三	59
(13)加藤 仁子 議員	
①外国人観光客の受け入れ体制の整備について	60
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	61
②女性の活躍推進について	62
ア 女性の活躍する場の拡大に向けた取組について	62
広域連合長 井戸 敏三	62
イ 女性活躍推進会議（仮称）について	62
広域連合長 井戸 敏三	63
(14)西村 昭三 議員	
①石油コンビナートにおける防災について	64
広域連合長 井戸 敏三	65
②弾道ミサイル飛来への対応について	65
広域連合長 井戸 敏三	66
日程第 6 10号議案（採決）	67
日程第 7 第 9 号議案（総務常任委員会付託、 閉会中の継続審査に付する件）	68
日程第 8 決議案第 1 号（提案理由説明、討論・採決）	68
閉会宣告	70

1 開催日時・場所

開催日 平成29年 8月24日(木)
開催場所 滋賀県議会議場
開会時間 午後12時30分開会
閉会時間 午後 6時17分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 第9号議案から第10号議案(広域連合長提案説明)
日程第5 一般質問
日程第6 第10号議案(採決)
日程第7 第9号議案(総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)
日程第8 決議案第1号(提案理由説明、討論・採決)

3 出席議員 (39名)

1番	目片	信悟	21番	田尻	匠
2番	成田	政隆	22番	片桐	章浩
3番	西村	久子	23番	森	礼子
4番	中沢	啓子	24番	藤山	将材
5番	浜田	良之	25番	坂本	登
6番	諸岡	美津	26番	福田	俊史
7番	松岡	保	27番	広谷	直樹
8番	中川	貴由	28番	中山	俊雄
9番	大山	明彦	29番	南	恒生
10番	西野	しげる	30番	丸若	祐二
11番	上島	一彦	31番	中村	三之助
12番	横倉	廉幸	32番	井坂	博文
13番	吉田	利幸	33番	飯田	哲史
14番	住吉	寛紀	34番	西崎	照明
15番	竹内	英明	35番	加藤	仁子
16番	長岡	壯壽	36番	吉川	敏文
17番	森脇	保仁	37番	西村	昭三
18番	原	吉三	38番	藤原	武光
19番	川田	裕	39番	安達	和彦
20番	阪口	保			

4 欠席議員 (0名)

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名

局長	神崎敏道	総務課長	小枝隆之
次長	坂田泰子	調査課長	西村鉄也

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当）

井戸敏三

副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）

仁坂吉伸

委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）

山田啓二

委員（広域産業振興担当）

松井一郎

委員（広域環境保全担当）

三日月大造

委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）

平井伸治

委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

荒井正吾

委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

門川大作

副委員（広域医療担当）

海野修司

副委員（広域防災副担当）

鳥居聡

副委員（広域産業振興副担当）

鍵田剛

本部事務局長

中塚則男

本部事務局次長（総括担当）

坂田泰子

本部事務局次長（計画・調整担当）

柴田一宏

広域防災局長

大久保博章

広域観光・文化・スポーツ振興局長

古川博規

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

渡瀬康英

広域産業振興局長

村上和也

広域産業振興局農林水産部長

原康雄

広域医療局長

木下慎次

広域環境保全局長

石河康久

広域職員研修局次長

中西淳

代表監査委員

中務裕之

8 議事

午後0時30分開会

○議長（横倉廉幸） これより、平成29年8月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。

日程第1 諸般の報告

○議長（横倉廉幸） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、監査委員から監査結果報告及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、明日8月25日に実施予定の滋賀県内における管内調査につきましては、会議規則110条第1項ただし書きに基づき、本職において議員派遣の決定をいたしておりますので、ご報告いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（横倉廉幸） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、西野しげる君及び加藤仁子君を指名いたします。以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○議長（横倉廉幸） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第4 第9号議案及び第10号議案

○議長（横倉廉幸） 日程第4、第9号議案及び第10号議案の2件を一括議題といたします。

広域連合長から、提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会、平成29年8月定例会の開会に当たり、日ごろからご指導いただいております議員の皆様に敬意と感謝をまず申し上げます。

関西広域連合は、関西が持つ強みを生かし、広域課題に対して積極的に取り組んでおります。議員の皆様には、関西の発展のため、引き続きご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、7月臨時会以降の主な取り組みについて、ご報告いたします。

第1は、政府機関等の移転についてです。

文化庁の地域文化創生本部がこの4月に京都市内で発足したところですが、このたび文化庁の全面的な移転が京都府、警察本部本館へ遅くとも平成33年度までに行われることが決定しました。文化庁長官をはじめ、文化庁職員の約7割、250人を超える職員が配置される方針です。機能を拡充した新・文化庁と関西が一体となって新しい文化行政の展開に取り組んでまいります。

また、7月24日には、消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスが徳島県庁内に開設され、約50名の職員が配置されました。引き続き3年後の全面移転に向けて取り組んでまいります。

第2は、関西3空港の利用拡大についてです。

まず、関西国際空港への新たな直行便の就航です。本年4月のオーストラリアでのトッププロモーションの際に、カンタス航空に対してシドニー国際空港と関西国際空港間の直行便の就航を要請し、ニューサウスウェールズ州首相等にもご協力をお願いしていたところ、このたび、7月28日にカンタス航空及び関西エアポート株式会社から直行便の就航が決定したことが発表されました。当面の就航は、冬ダイヤの12月14日から来年の3月24日まで、週3回の就航となっております。利用促進を図り、この新たな路線の定着拡大を目指してまいります。

また、神戸空港と関西国際空港及び大阪国際空港の3空港の一体運営を目指して、神戸空港の滑走路やターミナル施設等に公共施設等運営権を設定するため、8月7日に優先交渉権者との間で基本協定書が締結されました。関西全体の航空輸送需要の拡大、関西経済の発展につないでいきます。

第3は、KANSAI統合型リゾート研究会についてです。

昨年12月にIR推進法が成立し、1年以内に関係法が整備されることを見据え、7月31日の研究会において、IR施設の集客が生む経済効果のメリットとギャンブル依存症や青少年健全育成への影響など、デメリットを踏まえた中間報告が取りまとめられました。この報告を受け、直ちにIR施設に関する規制制度及びIR施設以外の環境整備等について国に提言を行っております。

第4は、2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致などについてです。

本年11月のBIE総会に向けて、万博誘致に関する全国的な機運の高まりを示す必要があります。あらゆる広報媒体を活用したPRを行うとともに、オールジャパンの推進体制である誘致委員会の会員拡大を図っております。まずは地元大阪・関西が盛り上がらなけ

ればなりません。自治体及び自治体職員はもとより、経済団体など、各種団体、住民に対しても幅広く参加を呼びかけています。議員の皆様におかれても、ご賛同いただければと存じます。

また、ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備については、各府県市の実行委員会の設置も終わり、開催地の実行委員会の設立や海外戦略など、順次進めています。

第5は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産国内推薦の決定です。

7月31日に、文化審議会世界文化遺産部会が開催され、百舌鳥・古市古墳群が国内推薦候補に決定しました。この古墳群は、古墳時代の最盛期である4世紀後半から5世紀後半に築造された総数49基、45件の古墳が密集しており、我が国最大級の前方後円墳が含まれています。本推薦書のユネスコ遺産センターへの提出、平成31年のユネスコ世界委員会での登録決定に向けて取り組んでまいります。

第6は、防災・減災対策についてです。

まず、我が国の防災・減災体制のあり方検討です。7月9日の関西広域連合委員会において、有識者懇話会から南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの国難を乗り越えるためには、専任のトップを据えた専門家集団の組織として防災庁を創設し、東京と関西に同じ機能を持つ拠点を双眼的に設置する必要があるとの報告がありました。この報告を踏まえ、今後はシンポジウムの開催等により、防災庁の必要性に関する国民的な理解を広めるとともに、数多くの防災関係機関が集積する関西の優位性を生かした防災庁の創設について国に積極的に提案していきます。

次に、関西防災・減災プランの見直しです。

関西防災・減災プランは、大規模広域災害における初動期から復旧、復興期に至る過程をシナリオ化し、関西広域連合と府県、市町村、その他防災・減災にかかわる主体との役割分担を明らかにするために、東日本大震災での対応を踏まえて、平成24年に策定したものです。現在、その後の熊本地震や鳥取県中部地震での被災地支援の経験、災害対策基本法の改正等を踏まえ、プランの見直しを進めています。広域的な大規模災害への備えを一層強化し、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず、世界の防災・減災モデルとなるように取り組んでまいります。

第7は、広域行政のあり方検討です。

関西広域連合では、今後の目指すべき方向性を明確にし、存在感や信頼感の向上を図るとともに、自ら政策の優先順位を決定実行できる分権型社会の実現と個性豊かで活力に満ちた関西の実現を目指しています。このため、諸外国の地方自治制度や道州制のあり方研究会の報告などを踏まえながら、専門的知見を有する学識者や経済団体、言論界等からご参加いただき、広域行政のあり方についての検討を進めていきます。

第8は、関西広域連合規約の改正です。

まず、資格試験、免許等事務の拡充に伴う改正です。

関西広域連合では、平成25年度から滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県の6府県に関して、調理師、製菓衛生師、准看護師について資格試験の実施及び免許交付等の事務を実施しています。これに加えて平成31年度から毒物劇物取締者試験及び医薬品販売に係る登録販売者試験につきましても、関西広域連合で実施する方針を決定しました。今年度内に規約の改正を行い、試験事務の円滑な実施に向けて準備を進めます。

次に、通訳案内士法の改正に伴う改正です。

法改正により、外国人の旅行容易化法に規定する地域限定通訳案内士等が廃止され、新たに設けられる地域通訳案内士に統合されます。また、地域通訳案内士が広域連合の計画策定や研修により養成できるようになりますことから、今年度内に所要の規約の改正を行います。

第9は、若者世代による意見交換会の開催です。

若い世代の意見を関西広域連合の施策に生かしていくことを目的に、広域連合協議会としての取り組みとして9月8日に鳥取県で意見交換会を開催します。大学生、大学院生を対象に、人口減少社会を克服するための関西の魅力向上策をテーマに政策提案を募集したところ、8大学から9つの提案がありました。今後優秀な提案については施策化を検討していきます。

第10は、琵琶湖での交流型環境学習の実施です。

ここ滋賀県では、府県を越えて関西のすぐれた地域資源である琵琶湖を学ぶ交流型環境学習として、滋賀県が保有する学習船、うみのこを活用した親子体験航海を実施しています。今年度は第1回目を7月22日に実施、第2回目を8月26日に実施し、環境先進地域関西を担う人材を育ててまいります。

これより提出した議案について説明します。

まず、第9号議案、平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件です。

平成28年度は、歳入19億1,281万6,000円余を、歳出18億5,112万7,000円余で、歳入歳出差し引き総額は6,168万9,000円余でありました。なお、地方自治法233条第5項の規定に基づき、別冊により主要な施策の成果を説明する書類をあわせて提出させていただいております。

また、この決算については、さきに監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり、決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告をいたします。

次に、第10号議案、平成29年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件です。

歳入歳出それぞれ5,326万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億4,405万3,000円とします。このたびの補正予算は、平成28年度決算に伴うもの、若者世代による意見交換会の実施に伴うもの、文化関係事業の国庫補助金採択に伴うもの、ドクターヘリ事業に係る平成28年度国庫補助金の一部返還に伴うもの及び資格試験・免許事業における平成28年度余剰金の資格試験等基金への繰り出しに関するものです。

以上で、提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれては、よろしくご審議の上、適切なお議決をいただきますよう、お願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（横倉廉幸） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑については、一般質問をあわせて行い、討論及び採決は一般質問終結後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5 一般質問

○議長（横倉廉幸） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、竹内英明君に発言を許します。

竹内英明君

○竹内英明議員 兵庫県選出の竹内英明でございます。このたび初めての一般質問でございます。通告に基づいて実施をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず関西広域連合長の有権者による直接選挙についてお伺いをいたします。

参議院議員通常選挙と同日選挙とした場合のコストについて、お伺いをしたいと思ます。

この関西広域連合の設立の大きな目的につきましては、国の事務権限の移譲を受ける受け皿として地方分権の突破口を開くこととあります。平成22年12月の設立以来、国、出先機関対策プロジェクトチームを設置して、7省12系統の国出先機関の丸ごと移管に取り組み、法案の閣議決定にまで至っておりましたが、その後の衆議院総選挙により政権交代もあって国会に法案が提出されることなく事実上の廃案となりました。その際、現在の国政与党の選挙公約には、特定広域連合への丸ごと移管には反対という明文化されたものもありまして、実現は難しくなっております。長きにわたりましてこの関西広域連合が求めております地方分権が進まずに現在に至っていることは、この連合自体の存在意義を揺るがす大きな課題となっているように思われます。関西広域連合におきましては、その存在感を高め、地位向上を図るために新しい大きな取り組みを進める議論を開始すべきときを迎えたのではないかとこのように思っております。

そこで、提案は、冒頭に申し上げました広域連合長の有権者による直接選挙であります。連合議会議員の選出方法とのバランスの問題など、課題もあるわけでございますが、もしこの直接選挙が実現された場合、これは、国も軽視できない飛躍的な存在感の向上につながる、こういったことが期待できることから検討に値するのではないかと改めて質問いたします。

現在の関西広域連合の予算規模などから、あまりにもコストがかかるということになりますと非現実的になりますことから、連合長の現在の任期は2年でございますが、仮に3年に改めまして、参議院の通常選挙と同一選挙ということをお伺いをいたします。以降につきましては、質問席から質問させていただきます。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） お答えをいたします。

参議院議員通常選挙と同日選挙にした場合の広域連合長の有権者による直接選挙の費用がどれくらいになるかというお尋ねでございます。

広域連合は、もう6年経過をして7年目に入っているわけで、広域連合としての活動自身も、特に広域事務の執行に当たってはそれなりに評価をいただいているわけでありませ

が、ご指摘のように、国との関係ではなかなか成果が上がっていないという実情にあります。

そのような中で、広域連合の連合長が直接選挙で選ばれることの実的な効果は相当なものがあるというご指摘はそのとおりではないかと思えます。これの実施についてでございますけれども、関西広域連合の選挙人名簿登録者数は、平成29年6月1日現在で約1,835万、東京都の1,124万の1.6倍になります。我が国の自治体では最大規模になるということですので、存在感が飛躍的に向上するというのもここからうかがえる、と思えます。

しかしながら、費用を試算いたしますと、投開票形式ですとか、事務費ポスター掲示場費、人件費等の合計で、同日選挙でも約60億円を要すると考えられます。単独では90億円台になります。そのような意味で、現在は構成団体の長の投票による間接選挙を行っているという状況でございます。

○議長（横倉廉幸） 竹内英明君。

○竹内英明議員 ありがとうございます。1,835万人ということで、同一選挙で同じ投票事務を自治体の方に担っていただいても60億円ということで、これは大変な金額だというふうに思うわけですが、このたび提案されました、過年度の決算でも約20億円規模の財政規模であります関西広域連合、ということは、60億円ということも単独にその財源というのは一般の自治事務ですから、何かしら歳入がないと見込めないわけでありまして、これは難しいのかなというふうに思いますが、現実的にコスト等を考えたときだけでこの直接選挙をすることが可能なかどうか、これについてちょっとお伺いをしたいと思えます。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 現在の体制でまず申し上げますと、選挙管理委員会、広域連合の選挙管理委員会は構成団体の委員会で4名を選任させていただいております。事務局職員は本部事務局職員2名が兼務をしているという実情でございます。現在の選挙管理委員会の直接予算は約17万円でございます。この運営費が、先ほどの直接選挙の経費は60億円でございますので、今の状況を前提にする限りは直接選挙をするような体制や、あるいは、それまでの現状から見たときに、必要性の有無等について十分な検討が要るのではないか、このように考えております。

ただ、ご指摘いただきましたように、関西広域連合の存在感を高めていくという効果は大変大きなものがあるかと思っておりますが、その前に広域連合として取り組まなくてはならない事柄も山積しているということも言えるのではないかと考えます。

○議長（横倉廉幸） 竹内英明君。

○竹内英明議員 ご答弁ありがとうございます。通告には3といたしまして、合議制の広域連合委員会での意思統一の可能性ということを実現できるといった前提で通告をしておりましたが、今のご答弁も含めて実際に財源がない段階でそれを提案するというのは今のところ厳しいと。ということは何か事務としてさらに大きな仕事をしていくということで、最終的には有権者のご理解をいただかないといけないのかなということで、3については質問を割愛させていただきまして、この関西広域連合がちゃんと仕事をしているということを国にも有権者にも認めてもらうために、私は大きな2として、厚生労働省の所

管する労働局の移管の提起について提案をしたいというふうに思っております。

これは、7省12系統の国先機関の丸ごと移管を受けることにつきましては、この連合の設立の経緯、趣旨からその旗をおろすことはできないというふうに理解をしております。しかし、冒頭申し上げましたとおり、現政権下では、この丸ごと移管は極めて難しいというふうに思っております。平成24年の総選挙の自由民主党さんの選挙公約には、国の出先機関の特定広域連合への移管には反対し、地方出先機関の広域災害対応力の一層の強化を図るとともに、国と地方のあり方と道州制の議論を整理する、このようにされております。つまり、特定広域連合、関西広域連合を受け皿としたブロック単位での出先機関の移管、丸ごと移管は難しいということであります。これを変えてもらえれば一番いいわけですが、これは前政権の公約であったマニフェストの一丁目一番地といわれる地域主権といったようなものを結果として肯定することになりますので難しい。

しかし、今の政権、国の機関の地方移転、文化庁の問題もありました。また、地方創生に取り組んでおられるということがございます。そこで、厚生労働省の所管する労働局、これについて関西広域連合へ移管することを提案したいと、これは現在の広域連合のもとには入っておりません。厚生労働省の都道府県の労働局は全都道府県の地にそれぞれ設置されておまして、下部機関として労働基準監督署、公共職業安定所が設置をされておりますが、この業務は、都道府県ごとである必要はないと私は考えております。内閣府の民間有識者も入りました地方分権改革推進委員会が平成20年12月に出しました第2次勧告におきましても、国の出先機関の見直しの一つとして都道府県労働局につきまして現行の組織を廃止して、ブロック機関に集約し、地方厚生局と統合するなどしております。厚生局は当面そのままにすることで、現政権が否定的な丸ごと移管につきましては否定できるという形で実現の可能性があるのではないかと、戦略の一つとして、労働局の関西広域連合への移管について提案をしたいというふうに思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） あのとときの衆議院選挙前の自民党の政権公約、つまり民主党政権が解散をなされた直後の自民党の政権公約でありますので、その次の衆議院選挙のときにはそこまで露骨な公約は書かれていなかった。それから、次、また選挙が行われる際に、どんな公約になられるのか。まだ予断をすることもできませんが、いささか閣議決定までされた法案に対する状況を踏まえた上での反応だったのではないかなというふうな感じも一方で受けております。ですから、今同じような公約を書かれるかどうかという意味では、その基本スタンスはあまり変わっていないのかもしれませんが、そこまで具体的に書かれるかどうか、これはまた別の問題だとは思っておりますが、我々国の出先機関の移管につきまして、経済産業局と地方整備局と地方環境事務所の3つの丸ごと移管を要請していたわけでありまして、これは当面の対応としてこの3つということでありまして、我々としては最終的には8府省15系統の出先機関から関西が対象にならない北海道開発局、沖縄総合事務局、そして、個別府県への移管を求める都道府県労働局を除いた7省12系統の出先機関の移管を目指したのが我々の基本スタンスでございました。

それで、労働局が実施する職業安定とか労働保険とか、労働基準等の労働行政、あるいは、職業訓練といった事務は、地域の雇用とか就労ニーズに応じた一元的、総合的な対応が可能な地方に移管することが適当だと、こう考えております。そういうふうに考えてみ

ますと、都道府県の雇用対策と一体的推進等を図ることが現時点では望ましいのではないかとこのようなことから考えますと、当面は、関西広域連合のような広域ブロック単位ではなくて、まずは現在の設置単位になっております個別の都道府県へ移管を求めていくほうがより効果的な施策展開を図ることができるのではないかと、このように考えています。もちろん都道府県に労働局が移管されて、そのうち広域にわたるような事務については、広域連合に持ち寄って関西広域連合が分担をするということはその後で考えられるとは思いますが、まずは都道府県への移管を求めていくということが労働局については望ましいのではないかと、このように考えているものでございます。

○議長（横倉廉幸） 竹内英明君。

○竹内英明議員 ご答弁ありがとうございました。私、この6月に兵庫県議会で関西広域連合の議員として選出をいただいて、7月に初めて定例議会に出席をさせていただいて、他の先輩方の一般質問を聞かせていただきました。その際に、これだけの大変お忙しい方々がひな壇に並んで、各府県、また市の議会を代表する皆さんが来られて、丸一日時間を超過して一生懸命議論されておるんですが、実際に広域連合が所管している事務の範囲が非常に狭くて、質問が大変重複をする。特に、ワールドマスターズゲームズと万博、あと水素エネルギーとか、一般の我々の質問でもそこまで重ならないようなことがこれだけのそうそうたる面々がある中で重なっておるとするのはやはり事務の広がりが見えていないと。そこにもう7年というぐらい、大きな事務がきていないということは、有権者の皆さんの最初に抱いた関西広域連合に対するイメージというのは若干停滞しておるということで、何か起爆剤ということで直接選挙であるとか、また、ハローワーク等の労働局の移管ということも提案をさせていただきました。いずれも難しい課題であることは承知の上で提案をさせていただきましたので、これから関西広域連合がきちんと国に意見を申すことができるような提案をさらには考えていきたいと思っておりますので、引き続きご指導よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 竹内英明君の質問は終わりました。

次に、長岡壯壽君に発言を許します。

長岡壯壽君。

○長岡壯壽議員 JR大津駅に降り立って、日差しと空気のすがすがしさと、町並みの美しさと歴史の深みを感じました。そして今、滋賀県議会の伝統の重みを体にしみ込ませて、人生初めての関西広域連合議会での質疑をさせていただきます。関西広域連合議会に参りまして、双眼構造をつくり出す、さまざまなお取り組みを間近に見聞し、広域事務の推進や関西ワールドマスターズゲームズの準備を進めておられるご様子など、先ほどの竹内議員は少々あえて辛口ではありましたが、その成果を大きく挙げておられることを実感いたしました。本日はこの貴重な機会をいただきましたので、一問一答方式で2問質疑、質問をさせていただきますと思います。

質問の第1は、関西版ポートオーソリティの設立についてであります。

ポートオーソリティとは都市の港湾を一元的に管理運営する公企業的な運営組織を意味します。20世紀初頭イギリスで初めて複数の港湾経営者の利害関係を調整し、港湾経営の権限の一元化を目的として設立されました。日本では20世紀中ごろ、港務局制度の法制化を受けて、大阪湾や東京湾での設立が期待されましたが、財政的な制約などから港務局設

置の協議はなかなか進まず、現在は新居浜港務局が日本で唯一の存在となっています。経済活動の大規模化に伴い、港湾機能をより広域的に捉え、地域全体の立場から見て最も合理的な形で有機的に運営しようという広域港湾構想の実現、すなわちポートオーソリティの設立が期待されてきました。

そのような中、平成22年、国によって阪神港が国際コンテナ戦略港湾に選定され、内航・トラック・鉄道によるフィーダー網の抜本的強化に向けた施策等が推進され、その運営に当たっては、民間企業が出資する港湾運営会社を設立、民の視点による戦略的な一体運営の実現等により、公設民営化等を通じ国際競争力の強化を図ることとされました。

また、平成23年には、関経連が関西版ポートオーソリティの設立を求める提言をされています。その提言では、関西の交通・物流基盤の現状は、事業会社への出資者、管理主体ともに、利害の異なる複数の団体で構成されており、関西を一つの地域として戦略を描き、関西全体として最適な広域交通・物流を実現する体制にないことが課題に挙げられています。そして、関西広域連合が、関西の広域的、一元的な管理主体、すなわち関西版ポートオーソリティとして事業会社と連携し広域交通・物流基盤を一体的に運営する機能を担うことが求められました。

現在、阪神港の港湾運営会社となる阪神国際港湾株式会社が設立され、国・港湾管理者・民間の協働体制が構築されました。今後も、国際コンテナ戦略港湾政策を深化させるとともに、取り組みを加速していくこととなっています。この国際コンテナ戦略港湾と、内航・トラック・鉄道によるフィーダー網、3空港5本の滑走路、そして、これらをつなぐ高速道路網を事業者と連携して一元的に管理する関西版ポートオーソリティを設立することができれば、さらに大阪湾ベイエリアの産業集積地の有機的連携を図ることができると考えられます。

そこで、関西版ポートオーソリティについての関西広域連合のご所見を伺いたします。

以上、質問席に移ります。

○議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 産業力・国際競争力の強化のためには、港湾や空港と高速道路が一体となった総合的で効率的な物流と広域交通のネットワーク形成が重要ですが、議員ご指摘のような、いわば本格的なポートオーソリティの設立は我が国ではまだ実現していない、ご指摘のとおりであります。

しかしながら、日本のトップを切って、ご指摘のように、平成26年に阪神港の大阪港及び神戸港の両埠頭株式会社が経営統合して、民間の力も導入され、従来の港湾局の主要業務であるハードウェアの建設管理のみならず、営業も手がけ始め、新規航路の獲得にも既に幾つか成功するという形でポートオーソリティにだんだんと近づいているというふうに私は評価しております。

また、陸の面では、本年6月には関西圏の高速道路通行料金体系が管理主体を超えたシームレスな料金体系に見直され、また、これは空の問題ですが、神戸空港のコンセッション手続において、関西エアポートをはじめとする3社のコンソーシアムが優先交渉権者として選定され、来年の事業開始時には、実質的に3空港の一体運営が見込まれるなど、それぞれの領域でだんだんと効率的な、統合的な運営体制というのが構築されつつあると思います。

完全な形でのオーソリティの一元化については、今のところ管理主体が国や自治体、民間と多岐にわたり、国の中にもいろいろな感情がある。ということで、その実現は容易ではありませんけれども、このような、現在構築されつつある港湾、空港、高速道路の運営体制がより効果を発揮するような広域インフラの整備に広域連合としても努力していきたいと思っております。

○議長（横倉廉幸） 長岡壯壽君。

○長岡壯壽議員 本日連合長の提案説明にありましたように、関西3空港の利用拡大が進められています。陸・海・空そろってのインフラ整備に今後とものご尽力をいただけますようお願い申し上げます、2問目にまいります。

質問の第2は、徳島県に設置された消費者庁政策研究拠点、消費者行政新未来創造オフィスに関してであります。徳島県の方、そして、徳島県議会の方には何ともおせっかいなことだろうと思われるかもしれませんが、微力ながら応援申し上げたいと、その気持ちに免じてご容赦をお願いいたします。

先日の7月24日、消費者庁は徳島県庁舎内に消費者行政未来創造オフィスを開設されました。全国展開を見据えた見守りネットワークの構築や食品ロスの削減などや国民生活センターとの有機的連携など、分析・研究・実証実験などのプロジェクトを集中的に実施されることになっています。徳島県では、消費者庁の全面移転につなげようと、このオフィスのサポートを通じて徳島県を消費者行政の先進地にすることを目指しておられます。また、県内外の消費者や自治体が自由に議論することができ、消費者市民社会の創造や働き方改革の拠点として、とくしま消費者行政プラットフォームも同じフロアに設置され、その本気度を全国に示されました。兵庫県は観光庁の移転を求めています。出先機関の体制強化にとどまっており、徳島県の突破力には大いに期待をいたしております。徳島県に消費者庁が全面移転となるか否かは、3年後をめどに検証することとされています。このオフィスの設置が、消費者行政の進化と地方創生にいかに関与したのかが問われる3年になります。この取り組みを関西広域連合でも応援するために、徳島県が力点を置かれているエシカル消費の推進や、消費者庁が実施する政策の実証実験や効果分析へのサポートなど、徳島県と関西広域連合とのさらなる連携も有効な手段だと考えます。

そこで、徳島県が消費者庁と連携し、新未来の消費者行政・教育、すなわち徳島モデルをいかに全国に発信されようとしているのか、また徳島県が望まれる関西広域連合との連携についてご所見をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） まず、長岡議員、応援大変どうもありがとうございます。消費者行政新未来創造オフィスへの関西広域連合からの支援、また、徳島での取り組みについてのご質問でございますが、去る7月24日、消費者庁と国民生活センターの消費者行政新未来創造オフィスが、徳島県庁10階に開設されたところであります。新オフィスは、徳島のみならず関西・中四国などをフィールドとして、政策の分析・研究を行う新しい消費者行政の創造拠点であり、消費生活に関する理論的・先進的な調査研究、エシカル消費の普及、若年者への消費者教育の全国展開を見据えたモデルプロジェクトなどの取り組みが積極的に展開されることとなっております。

本県といたしましては、新オフィスの取り組みを支援するため、副知事をトップに各部

局の所管課長を構成員とする、消費者行政新未来創造統括本部を立ち上げ、産学官金労言の各界の代表者から構成される徳島県消費者庁等移転推進協議会と共同で県内外の関係者が集い、活動する拠点としてとくしま・消費者行政・プラットホームを去る6月26日、県庁10階に開設をし、挙県一致でオフィスの活動をサポートする体制について整えたところでございます。

関西広域連合においては、政府関係機関等対策委員会の設置、政府機関等対策プロジェクトチームの新設、さらには、新オフィスへの職員派遣、国民生活センターへの研修参加に取り組んでいただいているところであります。

3年後の全面移転に向けては、新次元の消費者行政・消費者教育の成果を全国へ発信展開していくことが重要であると考えており、これまでの取り組みに加え、本年1月の連合委員会でご決定いただいているとおり、新オフィスが行う分析、研究、実証実験への協力、国への効果的な提言活動、移転の意義を全国に発信するフォーラムの開催など積極的なご支援を賜りますようお願いをいたします。

この3年間という期間を有効に活用し、新次元の消費者行政・消費者教育の展開が全国の消費者の利益に資する高い成果を上げることで、消費者庁が消費者の立場に立って各省と対峙する消費者省となって3年後の全面移転が実現するよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 長岡壯壽君。

○長岡壯壽議員 徳島県、そして、徳島県議会の皆様のご努力に期待をいたしております。関西広域連合としても、国との関係を打開するため、広域行政のあり方研究会を設置され、原点に立ち返って検討を始められますことにも期待をいたしております。本日は図らずも井戸連合長の答弁機会はいただけませんでした。兵庫県議会でたっぷりいただいております。本日は他府県の連合委員の方から直接関西広域連合のご所見をお聞きできました。これを兵庫県議会にも持ち帰って、新たな県政推進に役立てたいと考えております。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 長岡壯壽君の質問は終わりました。

次に、藤原武光君に発言を許します。

藤原武光君。

○藤原武光議員 大阪関西への2025年国際博覧会誘致戦略について、お尋ねをしたいと思います。誘致推進の立場から質問いたします。

2025年国際博覧会の立候補は、日本・大阪、フランス・パリ、ロシア・エカテリンブルグ、アゼルバイジャンはバクーというふうに4カ国の競争となります。国際博覧会大阪誘致のため、2017年6月14日のパリで開催されたB I E総会において、B I E加盟国に対して安倍総理のビデオメッセージのほか、万博のコンセプトや地元関西、大阪の魅力を伝える映像を放映するとともに、榊原経団連会長である誘致委員会会長及び松井大阪府知事誘致委員会会長代行によるスピーチが行われるなど、来年、2018年11月に予定されているB I E総会での投票に向けた誘致活動が開始されました。万国博覧会誘致には、大阪府・市のみならず、関西広域連合構成団体、経済界を挙げて取り組むことは当然として、国家国民レベルでの万博誘致戦略等が重要と考えられます。

そこで、第1に、国民的運動を導くための戦略について、お聞きいたします。

関西広域連合においては、昨年9月に、2025年日本における国際博覧会（大阪開催）の誘致についてが決議され、今年5月には万博誘致対策委員会を設置し、各構成団体との情報共有等が図られました。さらに、昨年11月には、大阪府市の議会が、今年5月には近畿市長会、7月には指定都市市長会、全国知事会においても応援決議がなされたと聞いています。そして、本日は、後ほど関西広域連合議会においても決議の採択の予定があり、徐々に広がりを見せています。国際博覧会の誘致に関する取り組みについてこのような決議も大変重要なことではありますが、日本において国際博覧会を開催したいとの国民的運動にしていく必要があると考えますが、どのような戦略を描いておられるのかお聞きいたします。

○議長（横倉廉幸） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 2025年国際博覧会のこの大阪、関西の誘致について、国民的運動を導くための戦略のお尋ねについてお答えします。

2025年国際博覧会の誘致は、閣議了解を経て決定された国家プロジェクトであります。今後、フランス、ロシア、アゼルバイジャンとの熾烈な競争を勝ち抜き、万博誘致を実現させるためには、海外プロモーションはもとより、国内における万博誘致の機運の高まりが非常に重要です。そのためには、何よりも地元大阪・関西が盛り上がり、関西が一体となって万博誘致活動に取り組んでいる姿を対外的に示す必要があると考えています。各自自治体の行政、議会が一丸となった取り組みはもちろん、誘致委員会の会員拡大、企業の自発的なPRなど、あらゆる主体が創意工夫を凝らして万博誘致に取り組み、こうした動きを全国に波及させることで国内機運を一層高めていきたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 それでは、これに関して再質問をいたします。

お聞きをいたしますと、B I E、審査内容に国内の支持状況といった項目があると、こういうふう聞いております。例えば、競争国のフランスでは、10万人もの署名を集めておられるとか、あるいは、ロシアのエカテリンブルグでも理解度と市民の協力度が非常に高い、こんなふうには実は日本のテレビでも放送もありました。いよいよ来年1月か、3月というふうにお聞きしておりますが、B I Eへの視察受け入れを行うと、こういうふうにお聞きしています。そういう意味では今取り組んでおります各議会での決議だけではなくして、競争国となるさまざまな動きに対してさらにレベルアップした認知度とか、賛成度とか等々についてもっと積極的に進めるべきではないかと、このように思いますが、どうでしょうか。

○議長（横倉廉幸） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 博覧会の開催にはB I Eにおいて人類共通の課題解決をする提案の場と位置づけられております。関西には世界トップレベルのライフサイエンスの研究開発拠点などが集積しております。その関西だからこそということで、いのち輝く未来社会のデザインというテーマのもと、最先端技術などを活用し、先進国、途上国を問わず、世界が抱えるさまざまな課題の解決をする提案の万博が開催できると確信をしております。

万博誘致をB I E加盟国の地域に訴えかけるには、国の外交戦略に加えまして、グローバル化している企業間のネットワーク等も活用することで、日本が掲げる万博のテーマや

コンセプト、大阪・関西の優位性などを丁寧に加盟国に対して説明をし、日本での万博開催についての賛同や支持が得られるように積極的に働きかけてまいります。

○議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 少し今触れられましたけれども、約170カ国加盟のB I E国に対して、いかに日本、関西、大阪に投票いただくかと、こういうことになってこようかと思えます。そういう立場からいきますと、これはこれまでに誘致活動をされてこられました国際博覧会の推進室長のアドバイスというようなこともありまして、しかし、今、松井委員のほうからお話もありましたことも踏まえてもう一度、質問いたしますと、なかなか厳しいものがこれまでの愛知万博でもあったと、こういうふうにお聞きをし、例えばということになりますと、テーマや理念に沿った形だけで賛成をいただけるというふうな状況にはなかなか難しいだろう。例えば、日本の技術や文化を世界の課題解決にどう生かせるのかとか、あるいは、それぞれの国の立場に立ってどう提案できるのかとか、あるいは、経済協力の金額を示すだけではなくして、各国は動かないのではないかと、たぶんフランスということになりますと、競争の危機感をどうやって関西と日本全体が持つか、こういうことが大事だとも言われ、あるいは、狙いはアフリカと中南米と中東の代表であると、こういうふうにならざるを得ないと思うんです。そういたしますと、これらの地域が持続可能な形で発展をするために日本の立場や、あるいは、日本の企業がどのように貢献できるのかと、こういうことをお示しして、初めて170カ国の中で日本、大阪を選んでいただける、こういうことだというふうに思えます。

あわせまして、旗振り役も大事だと。愛知万博では、例えば、トヨタ自動車の名誉会長が一生懸命旗を振ってくれた。以前の大阪万博では岡本太郎さんが一生懸命旗を振ってくれたというようなことも必要であろう。そして、大変重要なのが、誘致活動は政府の外交ルートで動くというふうにお聞きをしております。そういうトータルの戦略をどういうふうにお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長（横倉廉幸） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 誘致委員会のトータルの戦略につきましては、今議員からお話がありましたように、オールジャパンの体制がしっかりと見えることが重要だと、こう思っております。我々地元自治体はもちろんのことですけれども、外交を担う国の役割も重要でありますし、もっといえるならば、日本の企業は世界各国でさまざまな地域経済を支える活動をされております。先日も経団連会長で誘致委員会の会長、榊原会長と、関経連会長の松本会長と一緒にカザフスタンのほうに参りました。カザフスタンに参加をされている各国からは、日本のそれぞれの経済界の皆さんの各企業に対して各国への進出希望といいますか、投資希望のお話もございました。日本の経済界の力というのは我々が考える以上に世界から評価を得ているものだと、こう思っております。誘致委員会におきまして、経済界の皆さん、また、国と一体となって支持を得るとというのが非常に重要だろうと思っております。

また、関西の各自治体の都市間外交、地域外交、各それぞれの府県市におきましても、それぞれの地域との友好交流の姉妹提携等の都市があると思えます。そういう関係を使っただけでなく、あらゆるアプローチをぜひお願いをしたい、そのことの積み上げが支持拡大の結果につながっていくと、こう思っております。

○議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 今もお話がありましたように、前回の愛知万博の国際戦略についても十分踏まえて、これから活動していこうと、こういうお話だったというふうに思っております。そこで、少し懸念するのは、2024年パリが冬季オリンピック開催が決定されました。当初パリとの競争の戦略の中で、もしオリンピックが2024年開催されるようであれば、2025年の万博についてどうするかというのはクエスチョンマークだったと、こういうふうによく言われています。どちらかという、日本に譲るのではないかというような少し期待感もあったようですが、多分フランス、パリの戦略は反対だと思っております。すなわち2024年の夏季オリンピックを開催して、沈まないうちに万博を開催し、それから、ワールドサッカーも迎えるという3回を連続でやろうというのがたぶんフランスの戦略ではないかというふうにお聞きしたこともあります。そういう意味では、油断のないようにどのようにこれから取り組んでいくかということが非常に大事ではないかというふうにつくづく感じたわけです。これは情報の共有としてお互い持っていく必要がありますし、特に構成府県市の気持ちを一体的に井戸連合長はオールジャパンとおっしゃいました。そのとおりだというふうに思います。それがなければ難しいのではないかと、すなわち大阪万博というのも一つでしょうが、関西万博と、例えばそのような位置づけをされると、それぞれの構成市が頑張ろうと、こんな気持ちになるのではないかと思います。松井委員、最後のご答弁をお願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 議員のおっしゃるとおりだと思ひまして、僕は基本的には日本万博大阪開催という表現を使わせていただいております。これは、これまでの万博は展示型の、国威発揚型の万博というのが非常に万博の主流でありました。今回のこの日本万博は、日本のありとあらゆる技術、そして、知見を結集をして、世界の課題を解決をするという課題解決型、参加体験型の万博をなし遂げたいという思いでありまして、そのためには、大阪だけではなく、関西だけではなく、日本中の皆さんの支持、そして、日本中がこぞって新たなイノベーションを生み出す、そういうものを集めて新たな商品とサービスを生み出していくというのが重要であろうと。そして、それを参加いただいた世界の方々に体験をしていただくと、それがまた新しい日本の産業の柱になるような商品になると、こう思っております。ぜひこの日本万博という位置づけでオールジャパンの体制でこの万博を何としてでも勝ち取りたいという、こういう思いであります。

○藤原武光議員 以上、終わります。

○議長（横倉廉幸） 藤原武光君の質問は終わりました。

次に、浜田良之君に発言を許します。

浜田良之君。

○浜田良之議員 京都府議会の浜田良之です。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、地方分権改革について、お聞きいたします。

今年の5月に関西経済同友会が地方分権改革の突破口を目指して、関西広域連合のさらなる機能強化をと題する提言を発表しました。その中で、広域連合設立の大きな狙いであった国の出先機関の丸ごと移管は実現のめどがつかない状況にある、こうした国の姿勢が

続く限り、出先機関の丸ごと移管は実現しようのないものであり、地方分権改革への大きな足かせになっているなどと嘆きつつ、国は関西広域連合への出先機関の丸ごと移管という一歩を踏み出した上で、さらなる地方分権改革に向けて積極的に取り組むよう求めると要望しています。

一方、関西広域連合の第3期広域計画でも、連合設立以来、継続して国に対して要請を行ってきたもののいまだ実現されていないと総括した上で、取り組み方針では、国の出先機関の丸ごと移管をはじめ、さらなる国出先機関の地方移管の実現に向け、構成団体等と連携した取り組みを進める。あわせて、関係機関や住民の理解を得ることも必要であることから、広域連合へ移管された場合のメリットや海外事例等を収集し、発信していくとしています。

また、関西経済同友会の提言では、関西広域連合はこれまでの実績をもとに、平成25年に連合内で立ち上げた道州制のあり方研究会をより発展させ、広域連合や道州制、その他新たな統治形態など、さまざまな可能性を選択肢として我が国における広域行政のあるべき姿を研究し、積極的に発言してもらいたいと要望しています。

これを受ける形で、関西広域連合の第3期広域計画及び7月臨時会での提案説明、本日の議会での提案説明でも、今後の広域行政のあり方について海外の地方自治制度や道州制のあり方研究会の報告を踏まえながら、今後の広域行政のあり方について検討を進めると、今後の広域行政のあり方の一つとして道州制も検討するかのよう表現があります

そこで、お聞きをいたします。出先機関の丸ごと移管は、国が消極的であるだけでなく、関係機関や住民の理解も得られていないというのが現状ですから、実現の可能性はないのではないかというふうに思いますが、この点の認識をお聞きいたします。

また、道州制については、今年の3月の連合議会で井戸連合長は、道州制に移管しないことは、もともと設立のときからの前提条件でございまして、関西広域連合自身が、地方自治法の現行の制度でつくられているものでありますから、自動的に道州制に移行するなんていうのは、法律的にはできないものでありますと述べられております。つまり、道州制については、もう検討する余地はないということではないかと思っておりますけれども、その以上2点についての認識をお聞きいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 国の出先機関の丸ごと移管につきましては、もう一歩で、もう一歩のところまできたのでありますが、残念なことに衆議院の解散によりまして、法案も提出されず、その後、政権の移行もございまして、現在は個々の事務の移譲をベースとする国と地方との地方分権改革にとどまっているという状況になっております。そのような意味で、我々としては大きな旗印としてこれを掲げながら、先ほどもご答弁いたしましたように、当面の対応としての3機関とあわせて、さらなる全体的な取り組みを諦めずに進めていきたいと、いくつもりでございます。

あわせて、今のような個々の事務の移管を検討していくというやり方の中でも、例えば、都市計画の広域的な取り扱いが広域連合に移譲したらどうかというような事務の大ぐりの移譲の提案をさせていただいておりますが、これもなかなか理解が進まないという実情でございます。ただ、そういうような中で、農地転用につきましては、広域連合ではございませんけれども、まずは県への移譲が実現をいたしましたので、やはり諦めずに大ぐりの事務移管についても働きかけていくことが不可欠だと考えているものでござい

ます。

道州制については、もうご案内のように、この広域連合自身が現行の地方自治法の法体系のもとでつくられている制度でありますから、自動的に道州制に移行するという事はあり得ませんし、広域連合をつくったときもそのような共通理解で広域連合が発足したものでございますけれども、今回、広域行政のあり方研究会の中で、道州制の検討も拒まないという理由は、いろんな広域行政の推進の世界のパターンですとか、理念形というのが考えられますので、そのうちの一つとして、やはり検討俎上にはあげておく必要があるのではないかという考え方で広域行政のパターンの一つとしての検討素材にしていくんだという意味で、道州制も検討の対象になり得るというふうにしているものでありまして、道州制を目指すというものでは決してございません。ただ、広域行政のあり方検討会、ようやく9月中下旬ぐらいに第1回目を開くという状況でありますので、その議論の検討状況などにつきましては、また議会にもご報告を申し上げながら検討の具体化をお願いしていきたい、このように思っているものでございます。

○議長（横倉廉幸） 浜田良之君。

○浜田良之議員 答弁いただきましたが、諦めないでというふうに答弁されましたけれども、かなり困難になっていることは事実だと思います。そういうことで改めて今、地方分権改革という場合に、地方交付税の拡充など、地域の活性化と住民福祉の増進に必要な財源の保障こそ国に求めるということが必要ではないかというふうに思っております。そのことを指摘をしまして次の質問に移りたいと思います。

第2に、平成30年度の国の予算編成等に対する提案でも要望されております、北陸新幹線の整備促進と早期整備に向けた取り組みについて、お聞きいたします。

昨年12月に与党整備新幹線建設推進PTで小浜・京都ルートを決定、今年の3月15日に京都・大阪間の南部ルートを決定、京田辺市の松井山手駅を中間駅とする最終報告が出されました。4月28日の京都府議会、環境建設常任委員会で、北陸新幹線敦賀大阪間の整備計画について、建設交通部から初めて説明があり、質疑が行われました。その後の京都府議会での議論を通じて明らかになった問題点についてお聞きしたいと思います。

1つは、自然環境や文化財、地下水への影響の問題です。京都府議会の環境建設常任委員会では、自民党の委員の方からも危惧の声が出され、理事者も市街地の地下に入る場合の環境問題や日本一多い文化財も問題、地下水は市民の水源でもある。非常に多くの課題もございますので、我々も課題の抽出を京都市と一緒にやって行き、国にしっかりものを申ししていくことが大事だと答弁されました。6月府議会の代表質問では、山田知事も自然環境や生活環境の問題、河川、鉄道、高速道路との交差、山岳部のトンネル工事、都市部での地下工事等における技術的な問題について慎重な調査を求めていると答弁されました。自然環境や文化財、地下水などへの大きな影響が懸念される、大都市の地下トンネルを掘って新幹線を走らせるというこの計画は、京都そのものを壊す計画ではないかと思いますが、認識をお聞きいたします。

2つは、地元自治体の財政負担の問題です。先ほどの常任委員会では、駅の整備だけでも数百億円、駅周辺整備を行えば別途費用がかかるという説明があり、それに対して地元の委員からは、京田辺市の年間予算は240億円しかないところに数百億円もの事業になるとの不安の声が出されました。関西広域連合の国の予算への提案では、沿線自治体に過度

の負担が生じないよう、コスト削減や地方負担分に対し十分な財源措置を講じることを要望されていますが、与党P Tの財源確保の検討もまだ始まらないなど、国の財政問題に対する具体的な動きは見られません。沿線自治体に財政負担をかける新幹線延伸に多額の税金をつぎ込むよりも、バス路線の拡充や在来線の充実など、生活交通の改善にこそ税金を使うべきだと思いますが、認識をお聞きいたします。

3つは、湖西線や奈良線、片町線など、並行在来線はどうなるのかという問題です。関西広域連合の国の予算への提案では、並行在来線の経営がJ R西日本から分離されることを受け入れられず、分離されることのないよう、国において必要な措置を講じることを要望されております。しかし、既に北陸新幹線が延伸された県では、在来線に深刻な影響が出ております。例えば、長野県では経営分離をされた信越本線は新幹線に乗客を奪われて経営が厳しくなっております。新潟県では、新幹線延伸によって並行在来線の運賃値上げなどの問題が生じているとお聞きします。在来線の切り捨てを絶対に許さず、京都でいえば、奈良線の複線化やバリアフリー化など、在来線の拡充こそ求めるべきだと思いますが、この点も認識をお聞きいたします。

○議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 今のご質問に2点お答えしたいと思うんですが、1つは、自然環境等への影響についてというお話がありました。

与党P Tにおいて小浜・京都ルートが決定されたことから、今年度から建設主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構による駅、ルート公表に向けた詳細調査が開始され、公表後には、環境影響評価の進められると理解しております。この自然環境等への影響調査においては、環境影響評価法に定められた手続に沿って実施されるものでありまして、事業着手前に適切な対応がなされることになっております。

次に、地方の財政負担についてであります。現行の整備新幹線の整備スキームでは、地方に多額の財政負担が生じることから、関西広域連合としては、国家プロジェクトとしての重要性を踏まえ、国と地方の費用負担のあり方について、財源構成の枠組みの見直しや、地方負担への十分な財源措置を講ずるよう、引き続き国に対して訴えてまいりたいと思います。

また、議員ご指摘のように、バス路線の拡充や在来線の充実などは、住民生活上重要であると認識しており、特に在来線については、高速化に向けた助成制度の創設について国に働きかけているところであります。

○議長（横倉廉幸） 浜田良之君。

○浜田良之議員 ご答弁いただきましたが、先ほど言われたように、詳細調査がこれから行われるということは私どもお聞きしております。かなり距離が長くて、幅6キロぐらいの範囲ですべて調査をするということが言われておりますけれども、相当これは期間もかかるというふうに思っております。

それから、財政負担の問題も現時点でいえば、まだどうなるのかということは非常に地元自治体が不安になっているところです。まさに指摘した問題点のいずれも現時点では不安がいっぱいというのが現状ですので、この問題点だらけの北陸新幹線の延伸計画については、私どもとしては白紙に戻すべきだと思っております。そのことを指摘をいたしまして、最後の質問に移りたいと思います。

統合型リゾート、IRの誘致についてお聞きをいたします。

6月に再開された、KANSAI統合型リゾート研究会についてですが、7月9日の同研究会の開催結果についてというところには、昨年末の特定複合観光施設区域の整備に関する法律、いわゆるIR法の制定を受けて研究会を再開したとされております。しかし、統合型リゾートといいますけれども、その中心はカジノ解禁であり、IR法の本質というのは、カジノ解禁推進法だと私どもは思っておりました。同研究会でもギャンブル依存症などのマイナス面を強調するのではなく、対策を行うことを国に対してアピールし、関西への誘致に役立てるべきギャンブル依存症対策、青少年育成ともに予防が重要など、IRの中心がカジノであることを前提にした議論が行われています。国会での審議では、カジノ解禁でギャンブル依存症やマネーロンダリング、多重債務問題、青少年への悪影響、暴力団の介入など、さまざまな問題が危惧されているにもかかわらず、具体的対策については実施段階で政府が適切に決めるとして先送りされました。また、カジノ推進派からは、カジノの収益の一部をギャンブル依存症対策に当てるという主張もありましたけれども、カジノが生み出すギャンブル依存症を防ぐためには、カジノを日本に上陸させないことが一番の対策だと私どもは思います。

カジノを中核とする統合型リゾートを整備するIR法について、関西広域連合としてはどう評価しているのか。IR法を前提とした研究会は中止すべきだと思いますが、認識をお聞きいたします。

大阪府・大阪市が、国際博覧会の誘致を今、進められています。私どもは、国際博覧会そのものには必ずしも反対ではありません。しかし、大阪府・大阪市が今、誘致しようとしている大阪市夢洲を会場とする国際博覧会は、カジノを中核とする統合型リゾート、IRの誘致と一体のものになっております。大阪府・大阪市、関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所で構成される夢洲まちづくり構想検討委員会が6月にまとめられた夢洲まちづくり構想では、3段階に分けて整備する計画で、第1期では、IRの核となるカジノのほか、ホテルや商業施設、国際会議場、権利施設を誘致をすると。第2期は、大阪府などが誘致を目指す、万博の会場として整備をし、万博後を見据えてエンターテインメントを体験できる拠点、医療ツーリズム、スポーツツーリズムの機能を拡充する、第3期は、長期滞在型リゾート施設を整備する、こういう計画になっております。国際博覧会の誘致とIR誘致を一体に進めようとしていることは明らかではないでしょうか。

7月臨時会の一般質問で、山田委員は、大阪府・大阪市のIR誘致について、IRは、巨大な観光拠点になると述べる一方で、依存症対策、治安対策、青少年対策などを国に提言すると述べられました。IR法案の国会での議論では、法案提出者として委員会で趣旨説明をした、細田自民党総務会長は、カジノを中核とする統合型リゾートを国内に設置することは地域振興、税収にも資すると述べられました。しかし、カジノの誘致は山田委員も心配されているように、依存症対策、治安対策、青少年対策など、さまざまな社会的な問題をはらんでおります。そもそもカジノは違法な賭博であって、人のお金を巻き上げて不幸になる人が増えるほど収益が増えるというしるものです。一体このどこが経済の成長になるのでありましょうか。海外のカジノ資本を呼び込んで、巨大なカジノ資本をつくれれば、観光客も増えて、地域経済が活性化すると、こういう考え方は根本的に間違っていると考えますけれども、認識をお聞きしたいと思えます。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 統合型リゾートの誘致についてでありますけれども、関西広域連合自身はカジノを評価するとか、そうしたことはなくて、私どもとしましては、昨年12月にいわゆる I R 推進法が成立し、成立した法律を踏まえて、大阪府・市や和歌山県が名乗りを上げている中で、その実現の可能性も高いということから、関西広域連合として国に対してどういう提言をすべきかという観点から検討をしているということをまずご理解をしていただきたいというふうに思っております。

そして、その中で、I R については、シンガポールの例などからも観光客の増加による観光収入の増や雇用の増加など経済効果が期待できる半面、カジノの設置に伴うギャンブル依存症や青少年健全育成への影響、暴力団の介入などのデメリットが懸念される場所でもあります。そうしたメリット、デメリットの双方を踏まえ、今、実施法案の具体的な内容を詰めている国に対し、研究会の中間報告を取りまとめて、8月上旬に広域連合として提言をまとめたところであります。

提言には、I R 誘致を表明している自治体の提案を受け、国に柔軟に対応を求めるとともに、I R と周辺観光資源とのアクセスの向上などのほか、青少年の健全育成や依存症への配慮、暴力団等反社会的な勢力の排除や不法行為の防止など、デメリット対応などを盛り込んだところであります。こうした内容のもと、去る18日に大阪で開催された国の公聴会で意見表明をいたしますとともに、内閣官房等、国の担当省庁にも提言を行ったところであります。

今後とも、国の法案の動向を踏まえながら、関西における I R の方向や課題に対する各府県、政令市の対応をしっかりと踏まえて、現在、見直しを行っている関西観光・文化振興計画に関西広域連合としての対応をどうすべきかについて引き続き議論することとしたいというふうに考えております。

○議長（横倉廉幸） 浜田良之君。

○浜田良之議員 今、答弁いただきましたけれども、カジノを誘致をするということではない、そのカジノの誘致を評価しているのではないというふうに言われましたけれども、しかし、カジノをいわば中核とする I R を誘致をするということは、やっぱりカジノを誘致するということになるというふうに思うんです。だから、カジノを中核とするこの I R の誘致については、関西広域連合としては、もうよしとするという評価なのかということをもう一度お聞きしたいのと、メリット、デメリットという議論をしているという話はされましたけれども、メリット、デメリットを議論する前に、この I R の誘致そのものの是非を研究会などでちゃんと議論されたのかどうか、そこがちょっと疑問ですのでお聞きしたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） I R の誘致自身につきましては、これは都道府県、または、政令指定都市が行うことになっておりますので、関西広域連合は誘致について直接かかわる立場ではありません。しかしながら、そうした今、大阪府・市や和歌山県が誘致に名乗りを上げ、蓋然性が高い以上、関西全体に影響が及ぶことに対しての我々は評価を行っているということでもあります。

○議長（横倉廉幸） 浜田良之君。

○浜田良之議員　　ちょっと今の答弁についてもう一度お聞きするんですけど、そうすると、関西広域連合に参加をしている各府県の I R 誘致に対する意見は一致をしているのか、それとも違いはあるのか、その点についてはいかがかお聞きしたいと思います。

○議長（横倉廉幸）　　山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二）　　今申し上げましたように、関西広域連合という役割上、この誘致とか、そういうものについての評価をする立場にはないということを申し上げているわけでありまして、関西広域連合としては構成府県や政令市が誘致をして、それに対しての蓋然性が高い場合に、関西全体に対する影響についてはしっかりと関西広域連合として対応すべきだという、そういう立場のもとで行動しているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（横倉廉幸）　　浜田良之君。

○浜田良之議員　　今月の初めの全員協議会の質疑のときにも、ある県の方からもこのカジノを中核とする I R の誘致についていろいろ疑問があるという発言もありまして、この I R の誘致については、関西広域連合の各府県内にさまざまな意見の違いがあるということは事実だと思うんです。そういうもとで関西広域連合として I R を進めるということ、これはやっぱり問題ではないかというふうに思いますし、また、I R と一体の万博誘致、これについても関西広域連合として進めるべきではないのではないかというふうに思います。今現在、この I R をめぐっては、政府の特定複合観光施設区域整備推進本部、安倍首相が本部長ですけれども、そのもとで、実施法をつくらうということ動いているわけですけれども、その推進本部の初会合で、安倍首相自身が世論の反対を意識せざるを得なくて、世界最高水準の規制の導入でクリーンなカジノを実現するというふうに述べております。もしカジノが導入されたら、ギャンブル依存症の拡大、反社会的勢力の介入、風俗、環境の悪化、青少年への悪影響といったカジノが必然的に生み出す社会的害悪をなくすことなどは絶対にできないというふうに思います。したがって、カジノを中核とするこの統合型リゾート、I R の誘致については、関西広域連合としては進めることはやめるべきだということを最後に強く指摘をしまして私の質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸）　　浜田良之君の質問は終わりました。

次に、中村三之助君に発言を許します。

中村三之助君。

○中村三之助議員　　京都市会の中村三之助でございます。時間の関係から、早速質問に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、関西広域連合の認知度の向上についてであります。

先般の7月臨時会において、お二人の議員から関西広域連合のこの6年間の成果、今後の展望についてのご質問、そして、答弁がございました。それらのご答弁の中で、最後におっしゃった、スローガンを挙げることも大事だが、スローガンを具体的に実施する施策を提案して、地域と一緒に進んでいくような広域連合でありたい、この言葉は、私は今後の関西広域連合への理解が広がり、発展させていく上で大変重要なことと思っております。現在、広域連合の認知度は残念ながら大変低いです。地域と一緒に進んでいくにはまず、この関西広域連合の存在と役割を構成住民に知っていただき、そし

て、取り組みを理解していただくようにしていかなければ、いい施策も空回りの繰り返しとなり、関西広域連合の発展はないでしょう。

そういうことから、私は、関西広域連合は、一体何をやっているのか、どんな成果を上げているのか、これらが住民に伝わり、わかるように見える化の取り組みが大変重要であると思っております。関西広域連合の職員のうち、各構成府県市の自治体職員数は延べ人数で743名です。そのうち専任職員は33名おり、ほかは併任であります。また、今年度の当初予算は約20億9,000万円であります。これだけ多くの職員のエネルギーとお金が動いているわけであります。当然のことですが、我々議員は、使途の事業内容、費用対効果をしつかりとチェックしていかなければなりません。

私は、今年度から参画させていただき、この3カ月で思うことは、関西広域連合主催事業のお知らせを多く届くのですが、それらの事業はほとんど京都市民は知りません。また、議員もほとんど知りません。きっと他府県市においても同じだと思います。なぜなら、各自治体行政が既に同じような事業をやっていたり、各自治体との連携不足、事業をしつかり広報する財政面の問題、関西広域連合議会と各自治体の議会との連携不足などが挙げられると思っております。驚いたことに、我々連合議会議員に届く関西広域連合主催の事業広報は、各自治体の関係部局には届いておりますが、議会事務局には届いておりません。それでは、現実、各議会との連携協力が得られるわけがありません。議会事務局にも情報発信すべきであります。

今後、見える化を進めるには、限られた予算の中では事業内容のめり張りとしつかりの広報発信のめり張りをつけることが必要と思っております。7分野の事業担当者はこれからも競うように頑張つて、どんどん事業を繰り出してくると思っております。しかし、その多くはきっと関西広域連合行政全体としては空回りでしょう。そこで、提案は、7分野の事業執行内容を精査し、広域でなければならぬもの、広域でやるからこそ価値があるもの、隣接の自治体での連携で済むもの、行政内での連絡調整で済むもの、地域内住民にしつかり広報するものなどに区分し、重要かつ必要な情報は徹底的に全てのチャンネルを使って周知に努めるとか、めり張りのある事業運営を図ることが今後必要であると考えますが、いかがでしょうか。まず、このご見解を伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の認知度の向上についてのお尋ねでございます。

ご指摘いただきましたように、関西広域連合の認知度が総じてそれほど高くないということについては、私も自覚をいたしております。しかし、そのために我々も努力もさせていただいております。住民に対して広くホームページですとか、メールマガジンですとか、フェイスブックなどで情報発信を行っております。いいねの数がそれほど多くないのがちょっと残念であります。連合委員会や連合議会などの中継とか、録画の配信につきましても取り組んでおります。また、構成団体に対する広報誌への掲載依頼、あるいは、各構成団体の議会事務局に対しましても、連合議員に提供している資料につきましても情報提供するなど、連携をいたしております。ただ、中村議員がおっしゃった、きっとあらゆる活動ぶりの情報を整理して提供しているかということになりますと、それはまだまだ工夫の余地があるということなのではないかと存じます。

今後とも、今、ご指摘いただきましたような点も十分踏まえながら、情報の共有化に努めていきたいと考えておりますし、あわせて、観光とか、文化とか、スポーツ振興とか、環境など、現地で行うような事業、あるいは、イベントとか、出前講座なども駆使しながら存在感を示していくように努めていきたいと考えております。

7事業の広域事務につきましても、広報の仕方について工夫の余地があるのではないかと、大変分析的なご指摘を頂戴いたしました。何も全部について事細かく住民に知らせる必要はない、しかし、重要な事柄を適切に住民に伝える努力が要るんじゃないか、もうご指摘のとおりだろうと思っております。私どももさらに広報につきましてのブラッシュアップに努めてまいりたい、このように考えているものでございます。

あわせまして、ワールドマスターズゲームズの推進ですとか、2025の日本万国博覧会の誘致などの連合としての活動ぶりなどにつきましては、耳目を揺るがせる話題でもありますので、できるだけ広域連合の立場に沿って活動状況についても知らせていきたい、このように取り組んでまいります。

今後とも、広域連合の周知度を上げるために、認知度を上げるための努力を行ってまいりますので、よろしくご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（横倉廉幸） 中村三之助君。

○中村三之助議員 連合長、よろしくお願ひします。我々、連合からファクスがくるわけですけども、議会事務局にも同じものがいくようにやっていただくことが大変重要やと思ひますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひんです。

先ほど連合の認知度向上について、事業の見える化、めり張り化を言ひましたけれども、私は、先ほど最後にもおっしやいませましたけれども、関西広域連合の認知度向上に向けて、域内住民、また、国民に大変わかりやすい施策は、来るワールドマスターズゲームズの広報発信だと思ひておひます。このワーマスの課題については、これまで多くの議員の質疑からも明らかになっておひます。時間の関係から今一つ一つ述べませんが、今後それらの課題解決に向けて取り組み、各府県市が全力を傾注して必ず大成功させなければなりません。その成功が住民並びに国民全体に関西広域連合の存在意識を知らしめることになると思ひておひます。

課題の中で、国内外のPRの重要性を挙げておられましたが、私も先般のオークランド大会にご一緒し、思ひていることは、なぜロゴ表記にワールドマスターズゲームズ2021関西の後ろにJAPANを入れないのか、これでありませす。世界では関西は知りませせん。JAPANがないとどこの国で開催しているのか知られないまになるわけでありませす。また、国内でも、関西だけでやっているイベントだから、北海道や九州のほうは関係ないことだと協力的な意識にならないでせう。今PRしている大阪万博のPRロゴには、OSAKA - KANSAI/JAPANとなつておひます。今後JAPANをつけるべきと思ひますが、いかがでせうか。

また、今後のPR戦略ですが、今後構成団体は2019のラグビーワールドカップ、2020のオリンピック・パラリンピック、そして、2021のワールドマスターズゲームズと3年続けて世界大会が日本で開催されると、常にあらゆる場でラグビー、オリパラ、ワーマスの3本セットで徹底して広報に努めていくことが大いに効果を上げると考えませすが、いかがでせうか、ご見解を伺ひませす。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズのPRにおいて、KANSAIプラスJAPANを入れるべきではないかというご指摘は、十分に検討に値すると思っております。ただ、オークランド大会などで、我々関西だといったときに、我々の顔を見たら日本人だと思ったからかもしれませんが、あまり関西に対して違和感はなかったというふうに思っています。それはやはりリピーターが多いからということではないかと思いますが、まだまだアジアの方々に対しては、ワールドマスターズゲームズそのものが認知度がまさに少ない、低いという状況もありますので、特に海外に対して積極的に働きかけるときには、日本だということを強調する必要があると思っておりますので、その点、よく積極的な検討をしたいと存じます。

あわせまして、以前は関西ワールドマスターズゲームズというふうに言っておりましたのは、ワールドマスターズゲームズ2021関西と、関西を後ろにつけました。これは、今ご指摘いただきましたように、九州の人とか、他の地域の人たちが関西での大会だと誤解を生じかねないので、関西の位置を専門家とも相談して変更させていただいたものでございます。今度逆に関西がどこやという話でありますので、その点は十分留意をしたいと思っております。

あわせまして、やはりオークランドでも我々強調したのでありますが、2019年のラグビーの世界カップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして、2021年にワールドマスターズゲームズが開かれるということでもありますので、この3つの国際的な大きな大会をセットとしてやはり売り込んでいく必要がある。しかも、理念的に、理念、スポーツ理念でいいまでも、前者の2つの大会は見るスポーツでありますけれども、ワールドマスターズゲームズは自ら行う、するスポーツ、参加するスポーツでありますので、見る大会から、自ら行う大会が最後に開催されるんだという、そのような構図を十分に説明をし、理解を求めていくことが重要なのではないかなと、このように思っております。あわせまして、昨年10月にIOCオリンピック委員会とIWCワールドマスターズゲームズの委員会とで連携協定が結ばれています。カイ・ホルム会長もオリンピックの後、翌年に開かれるワールドマスターズゲームズ、これをこれからの定則にするということを強調されておられますが、その最初の大会がこの日本での、関西でのワールドマスターズゲームズだというふうに位置づけられておられますので、そのような期待にもしっかりと応えていきたい。そのためにも、十分な理解を世界に発信していく必要がある、このように考えて、もう4年を切りましたので、事務局としても総力を挙げて取り組んでまいりますので、よろしくご指導をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（横倉廉幸） 中村三之助君。

○中村三之助議員 私は、このワーマスの失敗はすなわち関西広域連合の解散を意味するものと私はそこまで思っているんです。兵庫県だけが大成してもだめでありまして、連合の各府県市、32競技、55種目全てが大成しなければだめであります。そういうことから、お越しの各知事さん、また、市長におかれましては、責任を持って成功に向け臨んでいていただきたいとお願いをいたしておきたいと思っております。どうかひとつよろしくお願いして、私の質問を終わります。

○議長（横倉廉幸） 中村三之助君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開は14時30分といたします。

午後2時17分休憩

午後2時31分再開

○副議長（中川貴由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西村久子君に発言を許します。

西村久子君。

○西村久子議員 滋賀の西村でございます。今議会は、ようこそ滋賀へお越しいただきました。心から歓迎申し上げます。低い天井、そして、暗い照明、びっくりされたことと思います。私たちは、滋賀県民は近畿の水がめを抱えて、それを中心に暮らしております。いろんな課題もございますけれども、最近になって滋賀県は平均寿命が全国ナンバーワン、健康長寿県となりました。きっと自然の住環境がいいんだと思います。あしたは琵琶湖へ出ていただきますので、どうぞ満喫していただきますよう、お楽しみください。私は今回初めてでございます。分割で3問質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まずは、太陽光発電による山地開発について、連合長にお尋ねをさせていただきます。

広域防災においては、関西全体の連携で防災力を高め、住民の安心と安全を守るとあります。最近の局地豪雨は時間雨量100ミリメートルを超えるものが多く発生し、各地に短時間大雨洪水警報や特別警報が出される中、危険が迫っています、直ちに命を守る行動をとってくださいと、繰り返し呼びかけられてきました。各自においては適切な行動がとられはしましたものの、自然災害の脅威はとてつもない牙をむき、多くの災害が発生した今夏でありました。まず、広域連合管内での災害状況をお聞きします。

全国的に見て、大分、福岡をはじめとする九州地方、また、東北においては秋田をはじめ、各地で川が氾濫し、山地の崩壊が目立ったことであります。近年のこうした特別な気象による豪雨はどこにおいても起こり得るものであり、これほどの雨が降り続けば災害はどこにおいても発生することが想像できます。こうした中において、人力にはとてもかなわない並外れた豪雨ではありますが、山の保水力を高めるために、山地の保全をいま一度関心を持つべきと考えます。

最近になって、太陽光発電施設設置を目的に山林の伐採が各地に進んでまいりました。我が滋賀県においても、大きくは20ヘクタールにも及ぶメガソーラー設置の申請がなされ、既に地元説明会が開催されています。琵琶湖にほど近い山中にこれほどの規模で森林が伐開されることはとてつもない脅威であります。山林の地権者さんにあつては、近年、木材事業の低迷から、森林の保全に気持ちが薄れ、お荷物的存在となっているのが多い状態です。そんな中で、山を買いたいということであれば渡りにで、大きな面積も簡単に所有権は移ってしまいます。関連する法令や条例等をクリアすれば、太陽光発電事業を認可せざるを得ず、こうした手法で山林伐開の進むことに納得できないものを感じ、広域連合管内での太陽光発電パネル敷設状況を伺います。

琵琶湖・淀川流域は、近江盆地をはじめ、京都盆地、亀岡盆地、伊賀上野盆地が大阪平野を囲む構造となっています。周囲の山々にこうした太陽光発電が拡大することは、山地崩壊、治水上どこかで規制をかけるべきだと考えるのですが、単体でするよりも広域連合でスクラムを組むのがより効果が上がるものと考え、提言するものです。山地崩壊、治水、景観をはじめとする環境保全の面から、それぞれの分野だけでなくトータルとしてこうし

た山地開発に規制をかけることへの連合長の所見を求めます。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 災害や山地開発に関連しての幾つかのご質問を頂戴しました。

まず、この夏の広域連合管内での災害状況でございます。

ご指摘ありましたように、どこでゲリラ豪雨が生じるか、予測はつかないような時代を迎えております。管内でも大きな風水害が発生をいたしてきております。この夏、今までのところ、8月初めの台風5号や局所的な大雨によりまして、6府県で負傷者が23名、うち重傷者が1名、床下浸水などの住家被害が133件となっております。人的被害が生じておりますのは京都、大阪、兵庫、和歌山、住家被害が生じておりますのが滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の状況でございます。いずれにしましても、予断を許しませんので、今後とも十分に注意をしながら対応を図る必要がございます。先日も私どもの多可町という町がございますが、そこで5,500名の避難勧告が出されましたけれども、幸いあと1時間続いていると大惨事だったかもしれませんが、雨がやんでくれまして大きな被害に至りませんでした。そういう地域が各所に生じる可能性がありますので、十分留意をしておく必要があると、このように考えております。

続きまして、太陽光パネルの施設の設置状況なんでありますけれども、これは、平成24年度に固定価格買取制度が始まって以降、導入が非常に目立ってきているわけですが、この平成29年3月時点での10キロワット以上のいわゆる買取対象となる太陽光発電施設でございますが、管内だけでも6万1,000件になっております。ご指摘いただきましたように、それだけ多くの太陽光パネルの設置がもう既に行われているという状況でございます。このような普及に伴いまして、建築基準法とか、都市計画法の法令による規制を受けないものが太陽光パネルでございまして、調整区域でも開発許可の対象施設ではない、それから、建築基準法の対象施設でもないんです。したがって、太陽光パネルは、ある意味で土地利用規制上、規制対象になっていない状況でございます。そのような中で、景観ですとか、眺望ですとか、反射光などの関係で、住環境の悪化ですとか、防災機能の低下ですとか、あるいは、近隣への説明不足などに伴いますトラブルが生じております。このために、構成府県市におきましても、太陽光発電施設の事業計画の届け出制度などを持たれているところがございます。現に私どもの県もこの2月議会でご審議をいただきまして、7月から太陽光発電施設と環境との調和に関する条例というのを制定いたしました。私どもの場合は、太陽光発電施設と周辺地域の景観と、それから、安全を確保するために、緑地の保全に関する基準ですとか、防災上の措置に関する基準ですとか、安全性の確保に関する基準ですとか、廃止後に復元しなければいけませんので、廃止後に行う措置に関する基準など、この条例に定めまして、これの遵守を義務づけまして、それで届け出制を敷いているという構成にいたしております。ほかの府県でも京都府さんとか、和歌山市、県さんとか、京都市さんも類似の条例や規則を制定されておられますので、これらを整理いたしまして、関係の構成府県にも情報提供をきちっとしていきたいと考えております。ガイドラインをまとめるということも考えられるかもしれませんが、これらの規制ややはり土地特性、地域特性と、それから、それまでの全体との規制の関連もございましょうから、各構成府県市にご判断をしていただけたらいいかな、このように思っているものでござ

います。

今後とも、こうした先進的な対応が望まれるような事案については、先進事例を情報提供として提供することによって、そのような動きの促進を図っていきたいと考えているものでございます。

○副議長（中川貴由） 西村久子君。

○西村久子議員 ありがとうございます。全体での規制はちょっと困難というような表現でございましたけれども、私どものほうでも一定届け出制度はございますし、届け出はしたけれども、買取価格が下がったから、まだやっていないところが残っているわけなんです。ところが、県をまたいで業者さんが入ってこられる事態があちこちに出てまいりました。一番許可の受けやすい、市町村が認可をするような1ヘクタール以下、そのあたりを業者さんが山を売ってくださると、山持ちさんはもう今持て余しておられるんだから、買っていただけたら御の字でどうぞ、どうぞと渡されるわけなんです。1ヘクタールは太陽光パネル、いや、じゃあ、その隣はどうする、またもう地権者さんが既に移っていて、次の人がまた1ヘクタール伐開していく、そんなのがだんだんと広がる状況なんです。これが県をまたいで入ってくるということはやはり連携して、お互いに密に連絡をとり合わないことにはストップがかけられないので、その面積が大きくなるほど景観上も非常な問題を起こしてきますので、ぜひ密な連絡をとり合って、ほかで考え方を変えないことには山地崩壊があちこちに起こる実態となることを肝に銘じて取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

北朝鮮の弾道ミサイル発射実験について、同じく連合長にお尋ねをさせていただきます。

今日まで、広域防災に関しては、地震や津波、大雨洪水等自然災害が重立ったものでありましたが、最近の北朝鮮状況から、北朝鮮の大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射実験を受け、険悪な状況になってきました。あつてはならない事態でありますものの、なきにしもあらず、早々に用心の態勢を整えるべきであろうと思います。

本来、広域連合は、不測の事態が起きた際に、首都東京に代わり得る機能を持つ拠点としてその位置づけをしてきました。今日まで想定してこなかった北朝鮮の挑発に対し、どう受けとめておられるか、連合長にお聞きします。

北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて、自民党の二階俊博幹事長は、7月29日、地方地域で大きな防空ごうをつくることができるかできないか対応していかなければならないと述べ、日本に着弾する事態を想定した地下シェルター整備の必要性を訴え、早急の対応が求められる危険な時代となってしまいました。ましてや、東京に次ぐ拠点となれば、その標的となる可能性も否定はできず恐ろしい事態であります。一笑に付されたであろうことが、今や緊急の事態として心配せずにはおれない今日であることを全ての国民が関心を持つべきであると思います。

南海、東南海等の自然災害に対する後方支援については、ある程度の想定は受けとめていましたが、人為的な攻撃に対しての広域連合の構えはいかなるものか、あわせお尋ねをいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 北朝鮮の弾道ミサイルの発射実験についてでございますが、

我が国の排他的経済水域への落下をはじめとした、たび重なる弾道ミサイルの発射実験、あるいは、今回のグアム島周辺への4発の発射表明、そして、その弾道軌跡は中国、四国の上空を通過するという、具体的ないわば脅迫行為であろうかと思いますが、このような北朝鮮を取り巻く情勢は大変緊迫化していると理解しております。特に、今日、明日は北朝鮮にとって重要な軍事優先国家を決められた記念日の今日が前日、明日が当日ということですので、緊迫の度も増して、私自身も心配をしながら見ております。

いずれにしても、北朝鮮の行為自身は、一連の国連安保理決議に違反しているわけでありまして、漁業者をはじめとして府県民の生命、身体、財産を脅かす許しがたい行為であると認識しております。このようなミサイルだけではなくて、日本海の大和堆と言われているような漁場におきまして、北朝鮮の木造漁船が何百隻と押し寄せて、とても日本の漁船が近づけないような状況が現出しておりまして、このような状況については全然報道もされていないという実情がございますので、先日の岩手で開かれました全国知事会でもそのような実情を踏まえて、緊急動議を、緊急の意見書を作成して、政府に提出したものでございます。その後、海上保安庁等も大分積極的な対応をいただいているようですが、全面的な解決には至っていない、こんな状況も一方で現にあるわけがございます。

そのような意味で、ミサイルやこのような事案は外交や国防に関する事項でもありますので、国の専管でもございますけれども、広域連合といたしましては、関西圏域だけで2,000万人を超える府県民が生活をいたされているわけでありまして、万が一の事態を考慮しておく必要があると、特に防災、安全という面で考慮しておく必要があると思っております。

このため、6月でありましたけれども、国に対しまして、まず、1つはミサイル飛来時の避難行動についての国民理解をきちっと得る働きをしてほしいということ、2番目は、漁船や航空機等へのミサイル発射情報をできるだけ迅速かつ直接に伝えてほしいということ、3つ目は、関係機関がとるべき対応を明確に指針として示せと、こういうことを申し入れを行ったものでございます。これを受けて、国としては、国民保護ポータルサイトとか、テレビCMなどを通じまして、広報を始めるなどの対応には努めておられるところですが、十分かどうか、これはまた別の評価があろうかと思えます。

ただ、今月19日には、鳥取県で、鳥取県が琴浦町と国との合同で住民避難訓練を実施されました。防災行政無線等を利用した住民への情報伝達訓練や、堅牢な堅固な建物への屋内避難訓練、被害確認や状況報告に関する訓練が行われ、住民の方々約120名がこの訓練に参加されたと承知しております。9月17日でございますけれども、兵庫県の西宮市でも同様の訓練を行うことが予定されております。どこまでこのような避難訓練が有効かどうかという点ではいろんな評価があろうかと思えますが、このような訓練をしておくことは無意味ではないと思えますので、今後とも、このような訓練を各地で展開していただきますとともに、構成団体をはじめとして、関係機関との緊密な連携のもとに情報共有を行いながら、必要に応じて国へしっかりと申し入れを行う、そして、府県民の安全の確保を広域連合としても努めるように努力していく、広域連合は実働部隊はありませんが、府縣市や市町村との連携を密に図りながら、安全度の向上に対して対応していく、そのような責務を果たしていきたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 西村久子君。

○西村久子議員 私はかなりの年配で、まだ子供のころでしたけれども、防空ごう、経験者なんです。広島に原爆が落ちた折に、たくさんの方が犠牲になられましたけど、その中で何か書類をとり地下へ入った人だけが、出てきたらあたりは全部焼け野原だったけれども、助かったというような話を聞いておりました。私たちが核に対する脅威、どうしたらいい、できっこないんだけど、知識として地下に潜ること、熱波を避けること、そういう常識的な知識を身につけていることによって、今は情報が入ってくるわけですから、どうしたら守るかもできるわけ。今みんな平和ぼけしている時代なんですけれども、今、当事者である韓国でさえも、地下への避難訓練を今朝報道されましたけれども、全然相手にされない、大丈夫ですよというような感じで、のほほんとしていらっしゃる、とんでもない話だなと思いました。アメリカと北朝鮮との言葉の戦争で終わるのならいいけれども、やはりまかり間違っ、間違いということもあるわけなんですから、万が一にも備える体制は、まずは皆さんに知識を伝達すること、そして、どうすればいいか、自分が考えていただくこと、平和ぼけにどっぷりつかっているのではないですよ、というような喚起をやっていく必要があると思うんです。また、ぜひともお力を頂戴できますようお願いしたいと思います。

最後の質問、関西広域連合管内での環境を考える日の設定について、環境保全局担当の、三日月委員にお尋ねをいたします。

琵琶湖流域の自然環境で課題となっているものの一つに、瀬戸内海や琵琶湖などの閉鎖性水域沿岸における漂着ごみの散乱があります。これらは、海洋、湖沼生態系に深刻な影響を与えることが、平成28年9月琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会から報告されております。

瀬戸内海におけるごみに着目、一級河川流域からのごみ流下量のうち約6割が淀川から流入していると推定されています。漂着散乱ごみは食料の容器包装や飲料用ペットボトルが大部分を占め、プラスチックごみが突出し、これらは海岸での紫外線や温度差で劣化し、砂などの摩耗等により次第に細分化、これらのサイズが5ミリを下回ったものはマイクロチップと呼ばれ、1ミリ程度の微細片の浮遊が魚介類による誤食、誤って食べるを通して、容易に生態系に混入する危険が指摘されています。山からの流木とかではなく、こうした生活ごみは人々の意識の改善によって減量することは可能であるとの観点から、住む人々の環境に対する理解を進める必要を強く訴えるものです。

滋賀県では、まずは子供への環境教育にと、うみのこによる琵琶湖での環境学習を昭和58年来継続して実施、既に50万人の体験者が社会人となっております。今年度、このうみのこ体験を関西広域連合で参加呼びかけをされましたが、どのような参加状況であったか、まずお聞きします。

滋賀県では昭和45年、琵琶湖で淡水赤潮が発生したことから、自治会や婦人会、農協、漁協等、総動員してせっけん運動を展開し、リンを含む合成洗剤を控え、天然油脂を主原料とした石けんを共同購入する仕組みをつくるなど、いわゆる石鹼条例を制定、ともに環境問題に対する住民運動の全国モデルとなったところです。以来その日、7月1日をびわ湖の日として、県民が琵琶湖の環境美化に努める日として定着してまいりました。

こうした母なる琵琶湖に対する敬慕の念を深め、環境問題への理解を深めることは、琵琶

琵琶湖という湖だけに限らず、圏域全ての湖沼や河川、海等においてもとても大切なことと思います。

子供たちの環境学習船、うみのこの乗船体験をはじめ、一般の環境理解を深めるためにも、ぜひ「びわ湖の日」に合わせなぞらえた水辺の環境を考える日として、仮称、「水辺の日」を定着されてはいかがでしょうか。

また、散在性の海ごみ解消に向けても、ぜひとも暮らしの中で自分の使ったものの後始末によって影響を受けることを理解し、人々が自らの暮らしを考えるきっかけになればと思います、広域環境保全局担当の、三日月委員にお伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 三日月広域環境保全担当委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 関西広域連合で環境保全を担当しております、滋賀県知事の三日月大造です。議員の皆様方、また、井戸連合長をはじめとする委員の皆様方、ようこそ滋賀県にお越しくださいました。有意義なご滞在になりますように、尽力をいたします。

2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目、学習船うみのこの体験航海の今年度の参加状況についてでございますが、今年度は2回の実施を予定しております。7月22日に実施いたしました1回目には、100人のご参加をいただき、昨年度の事業開始から、延べ442人に乗船いただいております。また、この体験航海については毎回、定員を大きく上回るお申し込みをいただいております。今年度1回目に328人、2回目には562人のお申し込みがあり、高い関心をいただいている状況でございます。

この体験航海のプログラムでは、船上から関西が誇る地域資源、琵琶湖を展望いただきますほか、琵琶湖の水に生息するプランクトンを顕微鏡で観察し、さらに琵琶湖でとれる魚介類を用いた湖魚料理、琵琶湖八珍を学び、ご試食していただいたところでございます。

これら体験航海での学習を通じて、参加者の皆さんには、琵琶湖は、関西の多くの地域で利用している水道の水源となっているだけでなく、固有種を含む多くの生物が生息する場となっており、自然と人とが共生することで、より多くの恵みが得られることを学んでいただけたと考えております。

次に、仮称、「水辺の日」を定着させることについてでございますが、議員ご指摘のとおり、散在性ごみの問題など、私たちの暮らしから生じている課題に対しては、住民一人一人が環境に対する理解を深め、暮らしと自然とのつながりを認識し、自らの暮らしを変えていくことが重要と考えています。

学習船うみのこ体験航海での学習におきましては、参加者の皆さんに、琵琶湖の価値と暮らしとのつながりについて学んでいただいておりますが、ふだんお住まいの地域の河川などにも同じように多くの生物が生息し、暮らしとの密接な関係があることへの気づきともなるよう心がけているところです。

この琵琶湖は、琵琶湖の保全及び再生に関する法律で、国民的資産とされ、また、関西在住の多くの方々に水道水の原水を供給するほか、多くの価値をあわせ持つ関西を代表する地域資源であり、関西のつながりを意識させてくれる存在であると考えています。

滋賀県の「びわ湖の日」は、議員もご紹介いただきましたとおり、淡水赤潮の発生を機に、住民が自らの暮らしを見直す活動を展開したせっけん運動、これが有りん合成洗剤を

禁止した条例の制定に結びついたことを記念して設けられたものではございますが、その趣旨は、広く関西で共有できるものではないかと考えています。

議員から提案いただいた仮称、「水辺の日」につきましては、新たな記念日を設け、定着させることよりも、まずは、既に滋賀県で設けている「びわ湖の日」、この意味を、学習船うみのこ体験学習などを足がかりとして関西で共有し、環境に対する意識をより一層高める努力をしてまいりたいと存じます。その上で、地域レベルから地球レベルまで幅広い視点で環境先進地域、関西づくりを担う人材の育成に努めてまいりたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 西村久子君。

○西村久子議員 ありがとうございます。「びわ湖の日」に附随して、うみのこ事業、やっぱりこれは滋賀県の誇るべきものだと思うんです。あれができてから、人口がやっぱり70～80万人くらいのところからだったと思うんです。既に50万人がその体験をした。そうすると、湖に対する水への畏敬の念、かつては川の水でお茶わんを洗い、お米をといで暮らしていた、絶対不浄物は川に流さない。流せばおちんちんはれるよというようなことで言い伝えられがしておりましたけれども、考えてみるに、海ごみなんて一人一人が捨てなきゃいいもの。ぽつと捨てたことがそれが集まり、集まってとんでもない事態が起こっている。それぞれの人々の一人一人の考え方を変えていく必要がある。もう教育しかないと思うんです。子供が一番早いと思います。そういうところから手をつけていただいて、多くの方が川をきれいにする、海をきれいにする、その活動に、例えば、「水辺の日」をいいましたけれども、別に名前はどうでもいいと思うんです。「びわ湖の日」であってもいい、その日は自分の身の回りの水に関する何かをやりましょう、活動に参加しましょう、その行動を起こす日として定着していただけたらと思います。ぜひともきれいな水環境の中で暮らせて、滋賀県のように健康長寿県にこの関西全域がなるように願っております。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 西村久子君の質問は終わりました。

次に、片桐章浩君に発言を許します。

片桐章浩君。

○片桐章浩議員 こんにちは。和歌山県議会選出の片桐章浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日、8月24日、一人の偉人がその生涯を閉じております。皆さんもご存じかもわかりませんが、外務大臣で、唯一外務省に銅像が立てられている陸奥宗光元外務大臣が亡くなって120年目の命日が本日、きょうという日になっております。陸奥宗光は和歌山県高野山、無量光院で永代供養されておまして、今週、私もこの寺を訪ねまして、120年の法要に参加してまいりました。そこで、住職から外国と対等に交渉した最初の日本人が陸奥外務大臣であり、我が国の誇りですから、国レベルで彼の功績を語り継いでほしい、こう話していただいております。まさに我が国が誇る偉人だというふうに思っております。そういった日である本日、陸奥宗光伯、没後、120年記念大会、大政奉還、明治維新150年と題して和歌山市内の有志団体がシンポジウムをこの時間開催しております。講師として京都国立博物館、宮川禎一上席研究員・京都大学大学院教授に「坂本龍馬と陸奥宗光」について、外務省外交資料館の富塚一彦「日本外交文書」編纂室長には「陸奥宗光外務大臣

没後120年の外交」のタイトルで、それぞれ基調講演をしてもらっているところでもあります。講演の後には、宮川先生、富塚先生と教育職員、OBも含めたメンバーによるシンポジウムを行い、大政奉還から近現代史の我が国をつくった先人たちの歩みをこれからの教育にどう生かすか、語り合ってもらっているところでもあります。このシンポジウムのほかにも、これまで陸奥宗光の生涯を講談師によって講談する七夕講演会、青少年向けにすばらしい先輩陸奥宗光に学ぶ明治の世、和歌山と日本、世界を救う学習会、陸奥宗光外務大臣も学んだ航海術の基礎を体験しよう、帆船体験学習などの事業が実施され、9月には、これも和歌山県内にありますが、「伊都、橋本、奈良の五條が育んだ明治の偉人、陸奥宗光フォーラム」、10月から12月までの毎月、「陸奥宗光ウォーク」が計画されているところでもあります。また、行政の取り組みといたしまして、和歌山県が、没後120年陸奥宗光検証事業を、現在は岩手市に移築している、明治31年に建設された旧和歌山県議会議事堂において、9月に開催し、和歌山市は、11月に特別展「幕末の紀州藩」を和歌山市立博物館において開催する予定になっております。冒頭紹介した陸奥宗光は、明治政府で外務大臣を務め、当時、明治政府の最大の懸案であった、列強諸国との間で締結されていた不平等条約の改正を実現させるなど、かみそり大臣の異名と呼ばれ、近代国家としての我が国の基礎を築いた我が国の偉人です。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、陸奥宗光は坂本龍馬の弟分であり、龍馬をして刀を2本ささなくても食っていけるのは俺と陸奥だけだといわせしめ、龍馬暗殺の後、その意志を受け継いで、国を明治維新へと導いた重要人物の一人です。

また、今年はこの陸奥宗光、元外務大臣が没してから120年目となり、京都市が大政奉還から150年の節目として実施している幕末に京都で活躍した先人たちとゆかりを持つ都市が相互に交流を連携を図りながら、幕末維新をテーマとした文化、観光などの振興を目的とした記念事業を行う大政奉還150周年記念プロジェクトにおいて、国の行く末を案じて行動した偉人の一人として陸奥宗光は取り上げられております。この京都市が実施している大政奉還150周年記念プロジェクトは、大政奉還など、幕末明治の近代日本の創造に活躍した先人の歩みという歴史、文化を一つの切り口として、京都、大阪、和歌山など幅広く関係する地方自治体を巻き込み、我が国の歴史や文化に興味を持つ訪日外国人など、国内外の観光客が関西一円を周遊してもらえる、広域観光の一つのモデルになるすばらしい取り組みであると思います。このプロジェクトに関しては、参加している都市だけではなく、関西広域連合としても各構成府県市の秋の観光施策の連携を働きかけるなど、秋にもっと関西に観光客が来てもらえるような盛り上がりを図ってほしいと思います。

ところで、来年、平成30年は江戸幕藩体制を崩壊させ、中央集権、統一国家の建設と我が国の資本主義形成の起点となった政治的、社会的変革といわれる、明治維新から150年の節目となります。国においては、各都道府県や政令指定都市により実施する明治維新150年に関連する施策を取りまとめているところだと聞いております。例えば、京都市では、明治150年京都府庁150年を記念する企画展、明治150年京都の奇跡の開設、大阪府では明治の森、箕面公園指定50周年記念事業、奈良県では、歴史文化資源データベースの構築、関連するところでは、福井県が幕末明治福井150年博の開催、堺市では、与謝野晶子生誕140年記念イベントを計画して、国家的事業である明治維新150年を迎えようとしているところでもあります。

このように、関西広域連合の構成府県市や連携団体の福井県が明治維新150年という節目の年にさまざまな取り組みを計画していることから、関西広域連合として、明治維新150年の記念すべき節目を関西の広域観光の一つのツールとして生かすべきだと思います。関西広域連合では、平成28年に改定した関西観光・文化振興計画や今年4月に改定した関西創生戦略2017改訂版において、歴史、文化、伝統の宝庫である関西をアジアの文化観光首都とすることを目標としており、また、富岡製糸工場と絹産業遺産群、明治日本の産業革命遺産、製鉄、鉄鋼、造船、石炭産業が世界遺産に登録されたことにより、明治時代にかかわる歴史や文化に外国人の関心も高まりつつあると思われることから、我が国が近代国家として誕生する夜明けとなった明治維新から150年は、欧米諸国をはじめ、アジアからも外国人観光客を誘致することができる絶好の機会だと思います。

かつて、薩長土肥と呼ばれた鹿児島、山口、高知、佐賀の4県は平成の薩長土肥連合と銘打って、幕末維新期の史跡や町並み、ゆかりの地などの観光資源を十分に生かし、共同して幕末維新期の歴史や人物をテーマとした広域観光ルートを設定し、旅行商品を造成するなど、明治維新150年や幕末維新を活用した広域観光プロジェクトに取り組んでいると聞いております。

明治維新は、欧米列強に抑圧されていたアジア諸国でほとんど不可能であった近代化革命がなぜ日本でなし得たかなど、特にアジアの国々にとっては関心を持っていることと思われ、その明治維新の大きな母体となった京都をはじめとする関西は、歴史、文化、観光の地として十分魅力的で、いま以上に国内外の観光客を呼び込むポテンシャルがあると思います。

関西広域連合としても、この明治維新150年を現在改定の検討を進めている関西観光・文化振興計画に観光素材の一つとして取り込み、例えば京都市の大政奉還150年記念プロジェクトで実施している参画都市をスタンプラリーでめぐる取り組みのような、関西にゆかりのある偉人やその足跡などの歴史・文化を切り口とし、広域連合域内に訪日外国人観光客を誘致する周遊ルートを設定するなどの取り組みを行ってみてはいかがでしょうか。

また、関西広域連合の各構成府県市を代表する幕末維新期の偉人について、各団体がリレー方式で偉人サミットを開催するなどの取り組みを行ってみてはと思いますが、この件について、1問目として担当委員の所見をお伺いしたいと思います。

続きまして、関西におけるエネルギー政策について、3点お伺いいたします。

まず、最初にメタンハイドレートや海流発電の適地性と産業振興について、お伺いいたします。

関西広域連合では、平成26年3月、関西エネルギープランを策定し、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、エネルギーに関する取り組みの方向性と重点目標を示し、構成府県市等との連携と役割分担のもとに組みを進めているところであります。また、関西創生戦略、第3期広域計画において、安価で安定した電力供給体制の確立や再生可能エネルギーの導入促進、水素社会の実現などを目指すとしています。

関西には、燃える氷と呼ばれるメタンハイドレート資源が日本海、太平洋側の双方に存在することから、その調査、採掘技術の開発の研究が行われており、また再生可能エネルギーである海流発電については、その実証フィールドの整備などの検討を進めているところであります。産業活動の中心となる地域への電力系統は、安定と安全性確保のため、大

阪を中心とした場合、北側と南側から送電する2系統が必要だろうと思われます。特に南側からの送電系統について、和歌山県は平成29年3月に策定した和歌山県長期総合計画において、関西のエネルギー供給基地化を目指す方向としており、現在ある送電系統を生かすこと、関西の産業基盤が集積する京阪神地域への電力供給の安定を図る意味からも、太平洋側のメタンハイドレートや海流発電の実証フィールドの整備を図ることが、関西のエネルギー構成の最適化及び安定的かつ安全な電力供給に資するとともに、関西のエネルギー産業の発展・振興を図るものになると考えますが、各構成府県市が取り組むメタンハイドレートの調査・採掘、海流発電の実証フィールド誘致の取り組みについて、関西広域連合としての考え方、どのような取り組みを考えているのか、お尋ねしたいと思います。

この項目2点目として、水素エネルギー導入による産業振興について、お伺いたします。

国は、今年4月11日、水素社会の実現を目指すための関係閣僚会議を開催し、年内に水素ステーションの安全基準など、具体的な規制緩和等を盛り込んだ基本戦略を策定し、燃料電池車、水素ステーションの整備などの普及を後押しすることにしております。首相は、日本は世界に先駆けて水素社会を実現すると話していることから、関西広域連合として、推進姿勢を示すことは、関西のエネルギー産業にとって重要なメッセージとなります。

平成28年10月31日、水素エネルギーの活用と水素社会を目指した取り組みについて、千代田化工建設株式会社において調査をしてきております。水素は燃焼しても二酸化炭素を排出しないエネルギーですが、生産と運搬コストが高いことなどから、クリーンなエネルギーとしての利用は進んでいません。しかし、同社は、気体の水素をトルエンと反応させ、500分の1の体積の液体として圧縮し、常温、常圧で取り扱う技術を開発しており、今年7月27日付の日本経済新聞にガス火力発電所の燃料に水素をまぜて使用することで、使用量が増加し、コストが下がる可能性があることから、同社をはじめとする企業が2020年から水素の輸入を開始し、ガス火力発電所に供給を始めるとの報道がありました。今回のように、火力発電所の水素供給や国が目指している自動車用の水素ステーションの導入促進などの動きから、水素社会実現に向けた流れが一気に加速していることも考えられます。日本が世界に先駆けて水素社会を目指すのであれば、関西は我が国の水素社会の最先端モデルを目指してほしいと思います。そのために、水素エネルギーに関係する事業への支援などによる産業振興を図ることが不可欠だと思います。

既に、関西広域連合は、関西創生戦略において、関西圏における水素エネルギーの利活用の実用化に向け、広域的な取り組みの検討、企業支援、普及啓発を実施することとし、水素社会実現のための関西圏における水素関連産業への参入事業者数の目標を設定しておりますが、関西広域連合内における水素エネルギーの活用を図るための実証試験の現状及び各構成府県市における取り組みや関西広域連合として今後、水素エネルギー産業の一層の振興を図るためにどのような取り組みを行っていくのか、担当委員の所見をお尋ねいたします。

最後に、この分野ですが、メガソーラーの建設であります。今も西村委員から質問がありましたが、大規模な林地開発による環境保全の問題、台風、大雨などの災害発生時の地域安全性が損なわれるおそれがあることなどの問題、そして、固定価格買取制度により多くの家庭の負担の増大などを含めて表面化し始めております。

メガソーラー導入に当たり、大規模な林地開発を行う場合の地域環境との調和、周辺の景観との調和、また、固定価格買取制度の問題点の解消を図りつつ、再生可能エネルギーの推進を図ることが重要であると考えておりますが、広域連合としてのご意見をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（中川貴由） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 片桐議員のご質問にお答えいたします。

明治維新150年でありますけれども、明治100年のときにおきましても、日本政府主催の記念式典が開かれ、各地域でさまざまな講演やイベントが行われたようであります。来年の150年につきましても、内閣官房に明治150年関連施策推進室が設置されまして、各府省庁が連携し、明治150年関連施策各府省庁連絡会議におきまして来年のいろいろな事業について検討を始めている。その中では、明治以降の歩みを次世代に残すことや明治の精神に学び、さらに飛躍していくなどの方針が示されているところでありまして、具体的な検討が今始まっているところであります。基本は、イベントや展示等によって明治を振り返りながら、これからの日本を考えるとというような取り組みになっていくのだろうというふうに思いますけれども、先ほどご紹介がありましたように、各自治体でも、薩長土肥などの明治維新にゆかりのある地域が連携したPRイベントなどが今、計画をされているところであります。

こうした中、関西は、ご指摘がありましたように、まさに明治維新の中心の地であります。京都はもちろん、大政奉還、今年150年で京都市さんを中心に取り組みが進められておりますけれども、明治維新の舞台になった地でありますし、そして、さまざまなその中で事変も起こっている、明治維新のきっかけになった奈良の天誅組ですとか、鳥羽伏見の戦い、そして、明治維新以降も淡路島の帰属をめぐる、結局徳島から淡路島が兵庫に移った稲田騒動まで幅広いいろいろなことが起きている。

産業面におきましても、例えば、これは琵琶湖疏水のようなまさに明治の近代遺産の代表から、日本で初めて直轄の鉱山となった生野銀山、さらには、来年開港150年を迎える神戸港など、本当に多くのことがありますし、偉人に至っては、陸奥宗光をはじめ、数え切れないぐらいいるわけでもありますので、こうしたものを、明治維新ということ 키워ワードに我々も大きな資源、財産としてまとめていくことは必要ではないかなというふうに思っているところであります。ちょうど文化庁の関西の全面的移転もありますから、守る文化から、生かす文化へというふうに変っていく時代でありますので、その点からも明治維新150年を機に、こうしたさまざまな明治をめぐる魅力ある資産、遺産、財産を結びつけたルートをぜひとも関西観光本部とも十分協議をしながらつくっていききたいなというふうに思っているところであります。ただ、偉人サミットとか、具体的な取り組みになりますと、たぶん関西広域連合とともに、各都道府県政令市と協調していかなければならないと思いますので、明治維新150年について、こうした各構成府県市の取り組みの検討状況を踏まえながら、関西広域連合としてうまく統一あるようなそういう事業ができるようにこれからも努力をしていけたらなというふうに考えているところであります。

○副議長（中川貴由） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 片桐議員からの質問におけます、関西におけるエネルギー政策について、2問お答えをいたします。

まずは、メタンハイドレート、海流発電の適地性と産業振興についてですが、メタンハイドレートの開発や、海流発電など、海洋再生可能エネルギーの活用は、エネルギーの自給率の低い我が国にとっては中長期的なエネルギー政策を推進する上で重要であり、また関連産業の振興にもつながるものであります。

メタンハイドレートについては、国において、ガス産出試験などを実施していると聞いておりますが、和歌山県、また、日本海に面する京都府、兵庫県、鳥取県において、表層型メタンハイドレートの賦存状況調査、国などへの詳細調査や資源開発の働きかけ、府県民への情報発信などの取り組みが進められております。

また、海流発電については、国において、今般、実海域での大規模な実証試験が鹿児島県で開始されているところであり、和歌山県でも、潮岬沖の黒潮を利用した海流発電の実現を目指した取り組みが展開をされております。

関西広域連合といたしましては、これまで国に対して、メタンハイドレートの資源の調査、採取技術の開発や、海流発電等の海洋再生可能エネルギーの実証フィールドの整備など、着実に推進することを要望してきたところです。今後も、国の実証試験などの進展を注視しつつ、構成府県市の取り組みを踏まえ、国などへの働きかけを行うなど必要な取り組みを進めてまいります。

次に、水素エネルギー導入による産業振興についてですが、水素をエネルギーとして本格的に利活用する水素社会の構築は、二酸化炭素排出量の削減はもとより、エネルギー源の多様化、さらには産業振興につながる意義深いものであります。

現在、国のロードマップなどを踏まえ、各地で水素に関する実証プロジェクトの動きが活発化してきておまして、関西広域連合域内でも、神戸市において、海外の未利用エネルギーを利用して製造した液化水素の大規模供給システムの構築などを目指した実証が実施されています。また、大阪府内でも、関西国際空港における燃料電池フォークリフトの実用化に係る実証などが展開されております。

関西広域連合では、平成27年度から、大学などの水素関連分野の研究成果を民間企業に紹介し、実用化につなげる取り組みを実施することにより、企業の新規参入の促進を図っております。

また、今年度から、水素関連プロジェクトの状況や水素利活用製品の導入可能性などのポテンシャルの把握をし、水素発電の本格導入が想定される2020年代後半における広域的なサプライチェーンの構想を策定する予定です。

この成果を活用して、水素関連分野の可能性や水素社会の構築につながる将来の絵姿を発信をし、関係者間で共有することで、構成府県市をはじめ、域内の自治体、さらには民間企業において水素関連の新たな連携やプロジェクトの創出などさまざまな取り組みが進展するよう促してまいります。

○副議長（中川貴由） 三日月広域環境保全担当委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 私には、メガソーラー発電に対する考え方についてご質問いただきました。

平成24年7月に固定価格買取制度（FIT）が創設されて以降、我が国の再生可能エネ

ルギーの導入は着実に進んでおり、中でも、太陽光発電を中心に導入が拡大しています。

一方で、太陽光発電設備の急激な増加に伴いまして、先ほど来、話題にさせていただいております、景観や自然環境、防災上の懸念等をめぐり、地域とのトラブルが生じているケースもあると聞き及んでおります。

こうしたことを受けまして、国におきましては、本年4月に施行された改正FIT法により、関係法令の遵守など再生可能エネルギー発電事業者における適切な事業実施の確保等を図るための新たな事業計画認定制度が創設されたところでございます。

あわせまして、これに係る具体的な考え方を示すとともに、法令の規制がかからない事項について適切な実施を促すものとして、本年3月に事業計画策定ガイドラインが策定されたところです。

関西広域連合といたしましても、再生可能エネルギーの導入促進に当たりましては、環境への負荷低減を実現しつつ、長期にわたり安定的に発電が継続されることが重要であると考えておりまして、今後、国とも連携しながら、こうした改正FIT法やガイドラインの趣旨を事業者に対して周知し、地域と共生した形での事業実施が図られるよう、努めてまいりたいと存じます。

また、先ほど来、連合長も答弁されておりますとおり、構成府県市の間でも、既に再生可能エネルギーに関する現状や課題等について情報交換を行っておりますが、今後は、太陽光発電と地域環境との調和に関する先行事例、兵庫県の事例を含めてノウハウをさらに共有していくことで、構成府県市の対応を支援してまいりたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 片桐章浩君の質問は終わりました。

次に、田尻 匠君に発言を許します。

田尻 匠君。

○田尻 匠議員 奈良県の田尻 匠でございます。

それでは、早速に質問に入らせていただきます。

まず最初に、防災庁創設についてお伺いをいたします。

南海トラフ巨大地震や首都直下型地震は30年以内に70%の確率で発生が予測されております。我が国史上最悪ともなり得る自然災害であり、我が国社会に甚大な影響を及ぼし、さらに発生確率から見て、南海トラフ巨大地震と首都直下地震が短期間に連続して発生することも十分想定をされ、その場合、国において的確な対応をとることができなければ、まさに国の存亡にかかわる事態となるおそれもあります。これらの国難を乗り越えていくためには、起こり得る事態を正しく認識し、それにふさわしい体制や手法について実務と学術両方の見地からも検討しておく必要があることから、関西広域連合におきましては、防災・減災に関する学識者や行政経験者、実務経験者10名で構成をいたします、我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇談会を設置をし、熊本地震対応から海外事例まで幅広い観点で分析を行い、我が国の防災・減災体制のあり方について意見が提出をされました。

懇談会においては、直面する国難に対する現行体制の問題点や我が国の防災力を高めるには、国のあらゆる政策に防災・減災の視点が入っていく防災の主流化を推進しなければならないという、対応の高度化に加え、国が自治体をはじめとした関係機関を強力に調整するために、専任のトップを備えた専門家集団による組織体制が必要など、我が国の防災体制強化に向けた新たな組織の必要性も数多く指摘をされました。このことはかねてより

関西広域連合が提案してきました、防災庁、防災省の創設の提案とも軌を一にするものであります。これらの意見を踏まえて、我が国の防災体制のありようについて、国や自治体はもとより、住民や民間企業、大学、研究機関などを含めた国民的議論にまで広げていくなど、あらゆる災害の中心となって対処する防災庁、防災省の創設に向けた取り組みの必要性がまさしく提案をされます。国土の広範なエリアにわたり、南海トラフ巨大地震では、被災状況について、死者、行方不明者32万3,000人、負傷者62万3,000人、全壊・消失家屋数94万棟から239万棟、一時避難者数が950万人、帰宅困難者数が320万人から380万人、避難所数が4万1,800カ所から、仮設住宅数が41万戸から105万戸、被害額が220兆3,000億円とも想定をされております。大規模な人的被害だけでなく、東西物流網の分断、エネルギー供給の大幅低下など、我が国の社会活動に不可欠なインフラを大きく損失される被災地では、小規模で防災体制の不十分な自治体が多い中、避難者950万人をはじめとする、被災者救済と静岡から九州にかけて広がる被災地の復旧、復興に立ち向かっていかななくてはなりません。首都直下型地震においても、政府予測による死者数は最大2万3,000人、避難者はピーク時で720万人、首都圏という狭小な地域で大量の被災者が救助救援を求めることとなります。昼夜間人口比率が多く、東京を訪れる外国人は年間1,189万人にもなります。また、首都圏が被災をすれば、政府や企業本社の職員不足、道路交通麻痺、サプライチェーンの寸断など、政治、行政、経済機能が大きく棄損した状態で災害対応を行わなくてはなりません。このような中、甚大な被害として、地震、津波による甚大な人的被害と建物被害、燃え広がる火災、進まぬ消火、ライフラインの断絶、南海トラフ巨大地震では、電力は最大で2,710万棟が停電をし、水道は3,440万人の利用者が断水を受け、下水道でも3,210万人が利用困難、都市ガスでも50万戸から180万戸で供給が停止するとも言われております。また、行き届かない要配慮者の避難支援やあふれかえる帰宅困難者、国の災害対策本部は、内閣府防災をはじめとする、関係省庁職員の集合体であります。発生後に設置される臨時的組織であり、その中で省庁横断的な災害対応の各種調整が行われるところではありますが、緊急災害本部は首相が本部長、副に防災担当大臣及び内閣官房長官が当てられるとされており、しかし、現行組織は防災担当大臣は必置ではなく、各分野を兼ねております。このことにより、これまで蓄積された防災や減災面の知見が国の意思決定に活用されにくく、発災後の初動や省庁間の調整のおくれを招きかねません。届かない支援や立ち往生する救援、救急車両、届かぬ救助の手、このように国や研究機関が南海トラフ巨大地震や首都直下型地震に火山噴火など、さまざまな国難レベルの大規模災害が発生し得ることを指摘をされております。これらの問題解決のために、既存の組織体制の枠を超えて、防災・減災対策を専門に扱う国家機関の創設を通じて、国が防災・減災に立ち向かう姿を国民に示すこと、このため、防災の主流を国全体で浸透できる強い調整能力や防災・減災に幅広い知見の蓄積、豊かな知識や経験を持ったスタッフ陣、これらを有する新たな双眼的組織の存在、つまり防災庁、防災省を創設して、国、自治体、企業、民間組織、国民が一体となり巨大災害に対処する必要があると提言をされております。

そこで、お伺いをいたします。関西広域連合として、今後の防災庁設置に向けた具体的な活動行動、国、地方自治体、経済団体、各種団体、国民に対しての取り組みについてお伺いをいたします。

また、設置目標時期については、いつまでと考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、防災庁を東京、関西、東北の3カ所に決められた説明責任や広い国土の中で台風や火山噴火、豪雨災害の多い九州や沖縄地方の対応はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、政府機関等の関西移転について、お伺いをいたします。

関西創生戦略の基本的な考えに、国土の双眼構造を実現する関西として、この国の統治機構は東京一極集中が加速する中で、地方の弊害と大災害への脆弱化を招いております。いまや限界に期しております。国は外交、国防、安全保障、通貨、制度設計等に力を集中させ、それ以外は地方分権型の統治機構にするべき時代が到来をしていると思われまます。東京一極集中を是正するためには、関西から地方分権を先導し、国土双眼構造への転換を国策として位置づけることが大変重要であると思えます。関西は古くから日本の中心であり、世界的に価値のある歴史、文化遺産、多様な産業集積や世界屈指の科学技術基盤等にめぐまれ、災害文化の発信拠点でもあります。

また、平成22年12月には、全国に先駆け、府県域にまたがる広域行政の責任主体として関西広域連合を設立をされました。関西広域連合は、各知事が機能別に責任を負うという統治機構を実践しており、関西は地方分権の統治機構のモデルとなり得る地域でございます。関西について単なるミニ東京圏を目指すのではなく、関西の持つ優位性を活用し、東京圏と異なる特徴を持つ、双眼構造の一翼を担う圏域として位置づけ、行政主導で関西の産学官の力を結集し、関西での首都機能のバックアップ、中央省庁の関西移転を推進するなど、関西の魅力を高め、本社機能の東京流出に歯止めをかける、あるいは、文化、観光、環境、エネルギー、医療など、多様な産業集積を一層促進させるなど、具体的な取り組みを進めていくことが必要でございます。

人が還流し、地域の魅力を高める関西、東京一極集中を是正し、人口減少社会を克服するためには地域の魅力を高めることが重要であり、関西から東京、大自然地域から大都市だけでなく、相互に人の還流を創造し、交流を核に人が人を呼び、地域内で多様なイノベーションを起こすことが鍵を握ると思われまます。高齢者の都市文化志向、田園回帰志向などを踏まえ、各地域への自主的な分散居住を支援をし、多自然地域や食住一体のニュータウンなど多様な地域への居住を支援をする、さらに、シェアハウスなど、多様な暮らしを応援をし、世代に応じた移住や2地域居住の流動性を高め、海外をも含めて、都市と大自然地域を人が循環する人の還流を創造する。

また、人が還流する中で、地域に活力をもたらし、持続的に発展していくためには雇用面においても取り組みが欠かせません。とりわけ女性の正規雇用の増加や出産後の就業継続など女性が活躍できる場を拡大させる必要がございます。都市、多自然を問わず、芸術、文化の力を活用し、地域自然を磨いて価値を高め、海外から観光客の増大等交流を生かして継続的な交流を積み重ね、都市と多自然との交流を深めるだけで実現される移住等を起爆剤にスモールビジネスを起こし、地域の魅力づくりにつなげる、そうした魅力を高める創造都市、創造ネットワークでつなぐ地域構造モデルを関西全体で展開をしていかなくてはなりません。

京都府への文化庁、大阪府への中小企業庁、特許庁、兵庫県への観光庁、和歌山県への総務省統計局を、徳島県に消費者庁の移転を具体的に要請をされてまいりました。その結果、文化庁の京都移転で、文部科学省が京都府警察本部本館に移転とすることが内定をさ

れたようでございます。文科省は全面移転で、文化庁長官と職員の7割、250人を京都に常駐させる方針と聞き及んでおります。まさしく今日までの努力が実ったと喜んでおります。

そこで、お伺いをいたします。

文化庁以外の移転計画や方向性についてはどのように捉えられておられますか。関西広域連合に加盟県や政令市に共同研究等が決定している研究機関、研修機関等について移転を引き続き強く要請すべきと考えますが、いかがでございましょうか、お伺いをいたします。

以上でございます。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 防災庁の創設についてでございますが、今回の報告書でも防災庁の創設について国民に訴えることが必要だと、委員会の審議でも南海トラフや首都直下型地震が起きたときに、どんな対応ができるのか、何が限界になるのか、何ができないのか、これからまずしっかりスタートをして、国難をどのように乗り越えていくのかという視点で、事前対応の必要性ということを強調していこうじゃないかというのがキー等になっております。先日の全国知事会議でも、各知事の共通認識は事前対応が不可欠だと。考えてみますと、九州北部のゲリラ豪雨に対する被災に対しましても、あのような流木が多く流れてきて、堤塘や、あるいは、橋に対する大きな被害をもたらす、あるいは、ダムをつくって洪水を起こす、これはもう既に何度も何度も我々が経験してきたことでありますからこそ、それらの何度も何度も経験したことや知見やノウハウがどう次の災害に活かされているかということ、人間というのは本当に過去の事例に学ばない存在だということを感じ知らせてくれたのが今までの災害史だったのではないかと、そういうことを考えてみますと、そのような過去のいろんな事例を十分に調査、分析して、一つの対応シナリオにまとめていく、息の長いヘッドクォーターがどうしても要るのではないかとというのが今回の防災庁創設の提言の骨子になっているのではないかと受けとめております。これをきっかけとしてぜひ国民的な議論にしていかななくてはならないと考えています。

私もこの8月8日に防災大臣に対しまして、この報告書をもとに説明を行ってまいりました。また、全国知事会では、岩手宣言、千年安全宣言を發したわけではありますが、そこでも防災庁の創設を盛り込んでいただいております。この10月に予定されております自治体災害対策全国会議でも周知を図っていきたいと考えていますし、全国的な関連組織との連携をして、機運を盛り上げていくようにしたいと思います。

ただ、ご承知のように、国の機関を新たにつくるということは、大変大きな困難が伴います。今の政府における大原則はスクラップ・アンド・ビルドでありますので、防災庁や防災省のようなものをつくろうとすると、どこか省庁を潰さなきゃいかんということになりかねませんので、大変難しい課題を抱えてはいるわけですが、だから、諦めるのではなくて、その必要性や機能を強く訴えていく必要があるのではないかと考えて取り組んでいくべきだと思っております。

しかも、防災庁自身は、首都中枢機能の維持、継続するためのリダンダンシー確保の観点から、この提言では東京に加えまして、防災関係機関が数多く集積する関西に同じような機能を持つ拠点を設置すべきだと、そして、東日本大震災からの復興政策の継続性、あ

るいは、その知見を生かすという観点から東北にも拠点を設置すべきだという、いわば3つの拠点施設の設置というのを提言されておられます。ご質問には、九州、沖縄をどうするんだというお話がございましたが、西日本を所管する関西拠点が九州地方知事会とか、その構成県などと緊密に連携しながら対応していくということが考えられているのではないかと考えております。

ともあれ、国全体の機運を盛り上げていかななくてはなりませんので、議会のご指導も得ながら、広域連合としてしっかり取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、政府機関等の関西移転でございますが、文化庁、そして、消費者庁、統計局につきまして、それぞれの全部、一部の移転が着々と進みつつあるわけではありますが、これらの移転に加えまして、国の研究機関等につきましても、複数の機関の移転が決まっております。滋賀におきましては、国立環境研究センターでしたでしょうか。大阪にも、そして、兵庫にも、京都にもそのような国の機関の移転が決まっているわけでありまして、若干省庁以外の国の研究機関の移転についての周知徹底が図られていないところが残念であります。我々も努力をする必要があると思っております。

ただ、これだけで省庁移転の問題が片づいているのかという意味からしますと、省庁移転の基本方針でも、まずこの点を、今決めている移転を円滑に進めるとともに、社会実験も含めながら推進を図っていくんだということにされていますので、例えば、大阪府さんが求められていたのが中小企業庁や特許庁、兵庫県が求めていたのは観光庁などですが、これは出先機関の体制整備を行っていくんだということで、移転には結びついていないわけではありますが、広域連合としては、将来的にはこれらの省庁の関西への移転実現を求めていきたい、そのために、国の予算編成に対する提案におきましても具体的に触れさせていただいているものでございます。

基本方針におきまして、全部移転の方針が示されている国立健康・栄養研究所等の独立行政法人につきましても、引き続き、それ以外の法人についての移転も働きかけていくこととしたいと考えております。

ともあれ、これで何となく終わったんだ感がありますので、この終わったんだ感を払拭して、さらに移転のための努力をしていくことが私たちの責務だと考えておりますので、これからもよろしくご指導をお願い申し上げたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 田尻 匠君の質問は終わりました。

次に、丸若祐二君に発言を許します。

丸若祐二君。

○丸若祐二議員 徳島県議会の丸若と申します。私、今回質問の当番を誰にするかということで、県内、それから、県議会で相談しまして私がすることになったんですけど、何を質問しようかということで、項目と質問骨子が要るということで、私、多分一番早く出しておったと思うんです。それがこの分権型社会とか、政府機関の移転ですけど、もう既に大分出ておりました、先に出したら先取り特権があるのかなと思ったんですけど、全然ないんです。事務方のほうでいろいろ内容等々、多少変化も含めて検討していただいたんじゃないかと思えますけれども、今日の連合長の提案説明の要旨、それから、委員会でのご論議等々のご報告を受けて、何となく答弁も見えてくるというようなところでございま

すけれども、与えられた時間でありまして、一応原稿も用意しておりますので、質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の分権型社会の確立に向けた関西広域連合の取り組みについてということでございますけれども、これは、今日の議論にもたびたびありまして、ご答弁もあつたんですけれども、私は、やはりこの関西広域連合においては、分権社会の確立にこそ、その存在意義があるのではないかというふうに思っております。そういう意味で、この旗というのは常に高々と掲げて、その実現に邁進することが使命であるというふうに考えております。

その中では一番目に見えた形として成果が期待されるのは、国出先機関の丸ごと移管ということですが、先ほど連合長も言われたように、これもちょっと見えてこない状況、そして今、本当に政治がいろいろワイドショーに翻弄されるという状況になっている中では、このような地方分権という国の根幹にかかわるような政策課題が今すぐ実現するというのは非常に困難であるという状況であります。

しかし、また一方で、徐々にではありますけれども、国においては地方との役割分担の見直し等が行われておりますし、項目は限定的であるとはいえ、改憲に向けた議論も行われております。このような中、国の事務権限の受け皿を目指す関西広域連合としては、今後、国においてさらに大きな変化があつた際に、迅速かつ十分にその能力を発揮できるよう、地方が求める分権型社会の検討を常に行い、これまで国に対して行ってきたさまざまな提言が実のあるものとなるよう、準備を整えておく必要があると考えますが、連合長のご所見を伺います。

次に、政府機関等の地方移転について、お伺いします。

まち・ひと・しごと創生本部のホームページには、東京一極集中を是正するため、各地域の地域資源や産業事業等を踏まえ、地方におけるしごと・ひとの好循環を促進することを目的として、政府機関の地方移転を進めますとした上で、その取り組みの主については、検討課題として4点が挙げられております。この4点の中に地方移転を阻止する仕掛けが私は組み込まれているのではないかと考えております。しかし、そのような変革に対する抵抗というのは、これは当然あるものと覚悟が必要ですし、それよりも、地方分権型社会の実現を目指す私たちとしては、政府機関等の地方移転が東京一極集中の是正に資する非常に重要な取り組みであることを私たちが、全てが共通認識とすることが重要であると思っております。そのような認識のもとでの一丸となった取り組みが先ほど来あります、関西広域連合管内に文化庁や消費者庁、そして、総務省統計局の移転に向けた取り組みが進められていく成果となってあらわれたのではないかと考えておりますし、このことに対しては大いに敬意を表するところであります。

我が地元徳島では、去る7月24日、消費者庁等の消費者行政新未来創造オフィスが設置されたところであり、確かな一歩に喜びを感じるとともに、これからがまさに正念場であると決意を新たにしております。文化庁に続き、消費者庁等の全面移転が実現するかは、この国のあり方にも影響があると言っても過言ではなく、もし仮に3年後に地方ではだめだという結果になれば、最後のチャンスといわれた地方創生はまさに夢物語になり、地方は活力を失い、我が国は衰退の一途をたどるのではないかとさえ思われます。

これから3年間、徳島県では、産学官民の総力を掲げて全面移転に向けた取り組みを進

めていくこととしておりますが、関西広域連合としても、第3期広域計画において政府機関等の地方移転の積極推進を掲げられており、関西の総力が集まることは徳島県にとってもまことに心強い限りであります。

そこで、今後、政府機関等の地方移転、特に、消費者庁等の全面移転に向けて、関西広域連合としてどのように取り組まれるかお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合の第3期広域計画では、広域行政を担う責任主体としての広域連合の存在感・信頼感のさらなる向上を図り、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを示すと規定させていただいております。そのような意味では、国の出先機関の移管をはじめとした国の事務・権限の移譲を目指していくことが広域連合の大きな設立目的でもありますし、役割でもありと考えております。

そのために、広域連合へ国出先機関が移管された場合のメリットですとか、あるいは、海外事例などを収集して、発信していくことがまず重要ではないか。2つ目に国との新たな関係性を構築していくという観点から、提案募集方式を活用した大ぐくりの事務・権限の移譲を求める提案を行っております。3つ目に国出先機関の地方移管や国の権限移譲の実現につながる他の有効な手段がないかどうか、これはさらに原点から検討していきたい、このように考えているものでございます。

そのような基本的な姿勢から、この7月の国の予算編成に対する提案におきましては、現在の提案募集方式には限界があるので、大ぐくりの権限移譲にはつながらない。したがって、提案募集方式の制度改正が必要だということを前提に、国と地方の協議の場における、この国からの権限移譲への分科会の設置、権限移譲についての実証実験制度の創設、国と地方が共生して、協働して課題解決を図る、実証する仕組みの導入、この3点を地方分権改革の新たな推進手法として提案をさせていただきました。今後、この提案内容について具体化を検討して、その実現を目指して国に強く働きかけていきたいと、このように考えております。

また、今年度から開始します、広域行政のあり方検討におきましても、国と地方との関係を見定めた上での研究会でございますので、その研究会におきましてもしっかりと国と地方との関係性に基づいた、できればタイピングだけではなく、手法についても提言をいただければと考えているものでございます。

続きまして、政府機関等の地方移転でございますが、昨年12月に連合内に政府機関等の対策プロジェクトチームをつくらせていただきました。この政府機関等の対策プロジェクトチームにおきまして検討を加えて、先行しておられます文化庁、消費者庁、統計局などの準備や推進におきましても、構成団体からも職員を派遣する、あるいは、研修などにも連合域内の担当職員が積極的に参加するなど、関西が一丸となって取り組んでいるものであります。

もともと関西は消費者行政の先進地でありました。そのような関西に消費者庁が移転してくることで、消費者庁側からすると先進的な施策展開のフィールドが手に入ったということになりましょうし、我々広域連合といたしましても、消費者庁と連携した事業展開を図れるという意味で相乗効果を期待しております。私はそのような意味で、これまで霞ヶ関では行われなかったような取り組みが、きっと徳島での新オフィスでの活動で行われて

いくと信じております。関西広域連合は、このようなプロジェクトへの参画や共同事業の実施に構成府県市とともに積極的に協力させていただき、新しい文化行政、新しい消費者行政、消費者教育の全国展開にぜひつなげていきたい、このように考えております。

残余の取り組みについては、これからもしっかりとこのプロジェクトチームで可能性を探りながら提言をしていくように努力をしていきたいと考えております。今後とものご指導よろしくお願いたします。

○副議長（中川貴由） 丸若祐二君。

○丸若祐二議員 ありがとうございます。とにかく関西広域連合、私、この前の7月議会でも言ったんですけど、私は結構いろんな妄想もありまして、大きな期待をしておったんですけど、少し私自身としてはペンディング状態かなというふうに思っております。ただ、今本当に7の事業分野でそれぞれの府県が取り組まれ、我々のところは広域医療でございますけれども、取り組む意義というのが、だんだんメリットというのは県民にとっても見えてくるところはあるんじゃないかと思っております。そういうルーチンの仕事ともう一つは、先ほど言ったように、分権改革という大きなシンボル事業ですか、それを具体的に展開するということが必要であると思えますし、また、我々、議会のあり方というものがある今回の議論でも少し出たんですけど、やはり最初にはそれぞれが共同し合おうよということだったんですけど、これから具体的にになるところには、賛成、反対いろいろあるだろう、そのときには、責任を持って議決するということが必要でありましょうし、そして、議決したことについては、それぞれの参加府県市が協力して動かしていくという覚悟といいますか、協調体制ということは絶対必要だろうというふうに思っております。そういう意味で、設立してから7年ですか、これから大きな転換点になるのではないかと思っておりますし、どちらにしても、関西広域連合がこれからの地方自治をリードする役割を担うのじゃないかと思っておりますし、そういう意味で、委員の皆さん方にはいろいろ力を発揮していただくといいか、協調していただきたいし、我々にいろんな提案をさせていただきたいし、我々もいろんな提案をしていくことをやっていきたいというふうに思っております。

今後、関西広域連合、ますますの発展を祈念いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 丸若祐二君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は16時15分といたします。

午後4時5分休憩

午後4時17分再開

○議長（横倉廉幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福田俊史君に発言を許します。

福田俊史君。

○福田俊史議員 皆さん、こんにちは。鳥取県議会の福田俊史でございます。通告に従いまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けての質問に入らせていただきます。

生涯スポーツの国際総合競技大会、ワールドマスターズゲームズ2017、オークランド大会が4月21日に開幕し、現地時間の19時30分にニュージーランド、オークランド市郊外のイーデンパークで開会式が行われました。開会式には、鈴木大地スポーツ庁長官をはじめ、

次回の開催地である我々、ワールドマスターズゲームズ2021関西の応援大使である武井壮さんも出席をされ、そのオープニングはニュージーランドの先住民、マオリのパフォーマンスから厳かに始まりました。私も平井伸治鳥取県知事に同行し、この開会式を含め、この大会の現地調査をさせていただきました。

第9回目の開催となるワールドマスターズゲームズ2017オークランド大会は、世界約100の国、エリアから約2万8,000人、そのうち日本から約400人が参加をされ、オークランド市内48の会場で28競技、45種目が開催されました。鈴木大地スポーツ庁長官も10キロマラソンに出場し、約370人が参加した中、1時間2分3秒の好タイムで完走され、次の関西大会を大きくPRされました。

そして、組織委員会もワールドマスターズゲームズ、オークランド大会本部内に独自ブースを設置され、次の関西大会全体のPRや関西大会で初めて実施される競技種目、我が鳥取県発祥のグランドゴルフ等の紹介も行われたわけではありますが、現地での反応や手応えはいかがだったのでしょうか、井戸連合長にお伺いいたします。

また、井戸連合長をはじめ、委員の皆様は、オークランド大会の開会式と競技の視察もされたと思いますが、大会運営や選手や関係者への対応など、こういった印象や感想をお持ちになられたのか、あわせて井戸連合長にご所見を伺いたいと思います。

次に、関西広域スポーツ振興ビジョンについて伺います。

平成25年11月にワールドマスターズゲームズ2021関西の開催が正式に決定をし、既に開催が決定しておりますラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックとあわせて、2019年以降、大規模スポーツイベントが相次いで開催されることとなり、関西広域連合では、これらを契機とする生涯スポーツの機運の高まりを継続なものとするため、関西における生涯スポーツの振興による元気で活力のある健康長寿社会の実現、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大や定住促進等の地域の活性化を強力に進めることとし、平成27年7月に関西広域連合広域計画に、広域スポーツの振興が加えられております。

その中身を見てみますと、関西が目指す将来像として、1つ目、生涯スポーツの拠点、生涯スポーツ先進地域関西、2つ目、競技スポーツ大会の拠点、スポーツ聖地関西、3つ目、スポーツツーリズムの拠点、スポーツツーリズム先進地域関西と3つの将来像が掲げられており、その戦略についてもかなり具体的に明記されております。このビジョンは、各構成府県市におけるスポーツ振興施策等と連携しつつ、ワールドマスターズゲームズ2021関西が開催される平成33年度末までに一体的な取り組みを展開していくとありますが、私は、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催というのはあくまで手段であって、その目的はこの関西広域スポーツ振興ビジョンを実現することだと思っております。ここで、掲げられております3つの将来像をどのように具現化されようとしていらっしゃるのか、井戸連合長のご所見を伺って、1度目の質問といたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） オークランド大会へのご視察にご同行いただきまして、ありがとうございました。ご質問でお触れいただきましたように、大変開会式も、光るリストを渡されまして、観客も、それから選手も、そして、演技者も一体となった開会運営を工夫されておられましたので、大変驚かされたと同時に、このような、みんなが一体とな

るゲーム展開、開会イベントにぜひ工夫をしていく必要があると、まず受けとめた次第でございます。

また、関西広域連合のPRブースをオークランド大会の受付会場や交流拠点となりますクラウド、雲の形をしているからクラウドと名づけたそうでありますが、クラウドの正面の好位置に設置することができましたので、2021年の競技種目や、関西・日本の魅力を紹介することができたんじゃないかと思っております。ブースには14万人の来客がありました。来場者からは、参加申し込みはいつからか、複数の競技に参加したいけれども、会場間の移動方法はどうするんだなど、かなり具体的な大会参加を前提とした質問がございました。私自身も各会場を回ったときに、関西を知っているか、日本に4年後に来るか、と聞きましたら、大抵の参加者はぜひ来たいということがございました。やはり関心は非常に高まっているということだと思います。特に、ニュージーランド大会、オークランド大会ですが、ニュージーランド以外のところから来られた方々は、本当にリピーターの方が多く、そのリピーター意識を持たれているがゆえに、関西に対する関心も非常に強い。そういう意味からすると、ニュージーランドで初めて参加された方々のリピーターをどう確保していくかというのも一つの課題ではないかと、こんなふうに受けとめました。

もう一つ、大きな印象は、ボランティアの活躍でございました。競技の主催をしていただきます、我々の場合は各競技団体、これももちろん競技団体ではありますが、ボランティアの皆さんとっていいんだろうと思っておりますが、ニュージーランドの大会の場合は、そういう競技団体の役員のある意味で競技の運営のプロというよりは、アマチュアのボランティアの皆さんが、あるいは、ゲーム参加者が和気あいあいとゲームを楽しむために自らが審判になったり、というようなこともかなり行われておられたようでありますので、ある意味で非常に和やかなゲーム展開だったのではないかと考えています。

日本の場合、我々の場合、そこまで和やかにできるかどうか、そこまでしていいかどうかということもありますので、少なくとも、競技大会ですから、競技大会としての品格を確保しながら、ぜひボランティアの皆さんの協力を得るような競技運営にしたいと思っております。

私は特に自信を持ちましたのは、オークランド自身が5年ほど前に大規模合併をされて、ニュージーランドで第一の都市になられ、約600万の人口のうちの4分の1がオークランド市というような町でありましたので、大変広域、ゲームが広域展開されておられました。オークランド市から高速バスで2時間30分かかるケンブリッジ市でも競技が行われていましたので、関西全体で取り組む我々の条件によく似ているのでありますが、高速バスや無料シャトルバスなど運行することによってカバーをされておりました。そして、中心地にエンターテイメントゾーンなどを置いて、みんなで楽しめるというような状況をつくられておりましたので、私どももこのような広域開催の関西の大会でありますので、十分こういうようなノウハウを参考にさせていただいたらなというふうに思っております。

ともあれ、プレイヤーズファーストという理念のもとに、参加者が楽しむことができる大会づくりをされておられましたので、これらの点についても参考にしていきたいと考えているものでございます。ボリュームがニュージーランドの大会は2万5,000でしたので、我々最低目標が5万ですが、5万で本当に足りるのかなという心配もしながら準備を進め

ていけないといけないのではないかと考えております。

続きまして、関西広域スポーツ振興ビジョンの推進についてでございますが、これは、まさにワールドマスターズゲームズ2021関西の生涯スポーツの大会を一過性のものとせず、生涯スポーツの機運の高まりを関西の一つの大きな継続的広がりを持った財産にしていく必要があるというつもりでビジョンを策定したものでございます。ご質問にもありましたように、生涯スポーツの先進地域関西の実現、これはもうワールドマスターズゲームズをしっかりやり遂げていくということが必要ですし、あわせまして、各県ごとに生涯スポーツの競技会とか、団体をつくられている府県市もあるんですが、まだまだそこまで至っていないところもございますので、ぜひこれは生涯スポーツの推進という意味では関西広域連合の役割でもありますので、府県市に協力をいただいて、そのような競技会や団体をつくっていく、総合型地域スポーツクラブの団体などをつくっていく必要があるのではないかとこのように思っております。

あわせまして、ワールドマスターズゲームズの実行委員会のほうには、ぜひ市町村ごとの、開催地ごとの実行委員会をつくっていただいて、機運を盛り上げてほしいということをお願いをしているものでございます。

それから、スポーツの聖地関西の実現に向けてでありますけれども、国際大会等で実績のある著名な指導者を招いた指導者講習会とか、障害者アスリートを対象としたパワーリフティング選手の育成練習会の開催なども計画しております。国体等で選手強化を各県随分なさっておられると思いますが、そのような取り組みとあわせて、関西としての取り組みがどんなことがあり得るのかも検討していきたいと考えています。

また、ツーリズムと先進地域関西につきましては、観光本部と連携いたしまして、スポーツで訪ねられた方々が関西を楽しんでいただく、そのような広域観光の努力をしていきたいと考えます。今年の9月、来月の15日から20日まで2日間ですが、兵庫で日本スポーツマスターズ選手権大会をやります。これは、生涯スポーツの大会ではありますが、スポーツ選手、アスリートのシニアの方々の大会でありますので、ちょっと一般水準とは異なるんでありますけれども、ただ、この方々自身も大体家族連れで見えておまして、前後に旅行を楽しんだ後、競技に参加されている事例が非常に多いと伺っております。そういう意味では、我々も経済効果も一つの狙いとして招致をしたということがありますが、生涯スポーツはそういう大会にぜひしていきたいと願っているものでございます。

あわせまして、スポーツに関する意識とか習慣などについての実態調査やスポーツ関連産業の現状把握などもいたしまして、産業界とどんな連携ができるのかも具体的に相談をしていくようにしていきたいと考えております。

ともあれ、オリンピック・パラリンピックやワールドカップと何が違うかといいますと、生涯スポーツはするスポーツだということが基本的に違うわけでありまして、するスポーツなんだという点をベースにして、生涯スポーツの振興を目指してビジョンの実現を図っていききたいと、このような心構えでありますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 福田俊史君。

○福田俊史議員 井戸連合長のほうから、ブースのほうには14万人の来場者があって、かなりこの次の関西大会に対してもぜひ参加したいとかいう具体的な反応があったという

ことをご紹介をいただいた、手応えが感じられたということだろうと思いますが、3年半切っておりますので、しっかりこの手応えを結びつけていただきたい、成功に結びつけていただきたいと思います。

また、非常にいい大会だったと私もすごく思ったんですけど、今、連合長の話聞いておきますと、いいところはすごく参考にしていきたいという形はすごくあったと思うんですが、やっぱり目に見えない、これはしちゃいけないという、だめなところが多分あったと思うんです。オークランド大会でやっぱりだめだったところは、修正して、改正していただいて、きちっと関西大会にはそういうことがないようにというようなこともぜひとも考えていただきたいなというふうに思っております。

続けて質問させていただきます。

次に、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開幕までいよいよ4年を切ったわけですが、まだまだ認知度が低いことが大きな課題であり、現在の状況だろうというふうに思います。京都新聞によりますと、このワールドマスターズゲームズ2021関西の認知度は、全国で1割強にとどまっているとのことであります。これは龍谷大学社会学部の久保和之准教授の調査で明らかになったものでありますが、とりわけ開催地の近畿での認知度が9.5%と低く、久保准教授は広報不足とスポーツ文化が根づいていないためではないかという指摘をされております。

また、久保准教授は、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックを含め、3年連続でメガスポーツイベントが日本で開催される点に着目をされておりまして、昨年1月にインターネット調査会社にアンケートを依頼し、20歳から69歳の男女モニター1,030人から回答を得られています。その結果、国際大会の認知度では、オリンピックが99%、パラリンピックが91%と高く、サッカー、バレーボール、ラグビーのワールドカップがそれぞれ86%、66%、59%と続いております。ワールドマスターズゲームズは11.6%とアジア大会33%やユニバーシアード29%を大きく下回っております。繰り返しますが、地域別での調査では、開催地の近畿地方が全国平均よりも2ポイント以上低く、浸透不足が浮き彫りとなっているようであります。この低い認知度をどうやって上げていくのか。これこそが今、関西広域連合を挙げて取り組むべき喫緊の課題であると思いますが、井戸連合長のご所見を伺いたしたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） どんな手段を使っても、認知度を上げていかなきゃいけないというのが我々に課された課題だと思っておりますが、私、先ほども答弁で触れましたように、各府県に実行委員会をつくっていただいたのでありますが、現実に競技を主催される市町村には、まだこれから実行委員会の立ち上げでございます。そのような意味では、各市町で実行委員会を立ち上げていただいて、活動が始まりますと、国体と同じように、自分のところで協議を行うという、主催をするという意欲が、意識が生まれてくるはずでありますので、これが動きはじめると相当認知度が上がってくるということにつながるのではないかと思っております。あわせまして、また我々実行委員会のほうにも、組織委員会のほうにも、今のような福田議員のご指摘も強く踏まえて、認知度を上げる努力を促していきたいと、そして、私たちも協力をしていくようにしていきたい、このように思っております。国体でPRをさせていただくというのも一つの手段なんですけど、国体は国体でル

ールがありますので、そうおいそれとさせてくれないのでありますが、例えば、関西広域連合の傘下の府県の選手団にワールドマスターズゲームズの旗でも持って入場してもらうなんていうのもアイデアとしてはないわけではないんですが、みんなが理解してくれるかどうか。せめて前年の2020年ぐらいにはそういうような段取りもできるようにしたいなど、こんなふうな夢も描いております。ともあれ、ご指摘のように、しっかり認知度を上げるだけではなくて参加を促す、今、参加を考えていない人でも、4年後には参加するために今から自分の参加種目を決めて練習をしていただく。このような意味での勧誘もしていく必要があるのではないかと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（横倉廉幸） 福田俊史君。

○福田俊史議員 続けてまいります。

次に、インターカレッジコンペティションについて質問させていただきたいと思います。

ワールドマスターズゲームズは単なるスポーツイベントではなく、ツーリズムの側面が非常に高いイベントであるわけでありますが、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功の可否は、関西経済の活性化を大きく左右すると考えられております。先ほどから繰り返しているとおりであります。

そこで、ワールドマスターズゲームズ2021関西を成功させ、観光資源が豊富な関西の強みを生かし、国内外にPRしていくために、インターカレッジコンペティションがこれまで開催されてきたと伺っております。私は従来の思考にとらわれない、大胆かつユニークな発想と豊かな感性を持つ学生の提案を受け入れ、大会に反映させていくということは大変重要なことだと思っております。これまで開催されたインターカレッジコンペティションの状況や、提案されたアイデアをどのように生かしていくのか、井戸連合長のご所見をお伺いするとともに、開催まで残り3年半となりましたワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向けて、井戸連合長の決意と意気込みを伺いまして、今議会の質問とさせていただきます。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） インターカレッジコンペティションでありますけれども、ワールドマスターズゲームズを関西で開催するというのを契機といたしまして、関西の魅力発信ですとか、地方の活性化につきまして、各大学の専門性を生かした事業プランを提案していただいて、プレゼンテーション方式で競うというものでございます。平成26年度からこれまで3回開催をしておりますが、関西圏を中心とした大学、延べ29校、61チームに参加いただきました。

第3回目の最優秀賞を受賞したチームは、4月に開催されましたオークランド大会に研修派遣をさせていただきまして、参加者アンケート調査を行いながら、するスポーツ大会のすばらしさを実感してくれたと思います。私も彼らが関西広域連合の設置いたしましたPRブースでボランティア活動をしっかり展開をしてくれていたのを激励するとともに感謝を申し上げたところでございます。何かソフトボール大会にも出たようですけれども、1回戦で敗退したというふうに聞きました。このアイデアはまだそのアイデア自身が具体的な事業に結びついてはいないのでありますけれども、これからだんだん間近になってまいりますので、各大学の具体の若者の提案に対しまして、できるだけ実現できるような対応をしていきたいと考えております。

最後に決意を述べろということですが、私自身もしっかり先頭に立ってPRをし、何のスポーツに出るかは、綱引きはちょっと難しそうなので、水泳か、何かそういうのに出場したい。水泳ならば100メートル平泳ぎか、200メートル平泳ぎというふうなことを考えているものでございますが、そういう参加を前提としたリーダーシップを発揮していくことが必要なんじゃないか、俺に続けという意気込みでやってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○福田俊史議員　ありがとうございます。

○議長（横倉廉幸）　福田俊史君の質問は終わりました。

申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、西野しげる君に発言を許します。

西野しげる君。

○西野しげる議員　少々お疲れかと思いますが、これも2～3の先生方がご質問されていると思いますが、重複いたしますけれども、できるだけ細部にわたって質問をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

水素社会の実現に向けての取り組みについてお聞きをいたします。

2016年11月、気候変動に関する2020年度以降の新たな国際枠組みでありますパリ協定が発効しました。米国の離脱の動きは残念であります。フランスやイギリスが二酸化炭素排出削減を目的に、2040年までにガソリン車、ディーゼル車の販売を禁止する方針を表明するなど、世界は低炭素化社会に向けて大きくかじを切っています。我が国も温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減する目標を掲げており、長期的には、2050年度に80%の削減を目指しています。低炭素化を進め、目標を達成するためには、化石燃料の使用を抑えつつ、徹底した省エネルギーや太陽光発電等の再生可能エネルギーの大幅な拡大を図るとともに、利用段階で二酸化炭素を排出せず、究極のクリーンエネルギーといわれる水素を利活用する水素社会の構築が鍵になると考えています。

現時点では、水素を利活用する製品は、2014年に市販が開始された燃料電池自動車、いわゆるFCVや家庭で電気とお湯を供給するエネファームが普及の途についたばかりであり。また、バスやフォークリフト、業務、産業用の燃料電池などは実用化が開始されたところでもあります。

本格的な水素社会に向けては、主要投入されている製品の普及、拡大とともに、水素を直接燃やして電気をつくる水素発電など、水素を大量に利活用する新たな分野を開拓していく必要があります。そのための試験研究や技術実証などの進展が待たれているところでもあります。

加えて、多くの人に水素の利活用に関する正しい知識を得てもらい、そのメリットが広く伝わるようにしなければなりません。こうした状況の中、水素社会の礎をしっかりと築いていくためには、自動車の有する社会的な役割、社会への訴求力に鑑み、まずはFCVの普及に力を入れていくべきではないかと考えます。

FCVの普及には、価格面も含め、魅力ある車を市場に投入するといったメーカーの取り組みとあわせ、燃料となる水素を充填するための水素ステーションの整備が不可欠であります。国の目標では、2020年度までに全国で160カ所、2025年度までに320カ所の設置を

目指すとしております。本年4月現在91カ所の整備がなされています。広域連合域内では14カ所となっており、うち大阪府内には7カ所設置されていますが、東京都や神奈川県、愛知県、福岡県に比べると出おくれの感が否めません。設置目標にすら達していない状況であります。ましてや、奈良県、和歌山県、鳥取県では未設置という状況であります。

F C Vの航続距離はカタログ上、1回の充填で600キロメートルを超えるとされていますが、都心部にステーションが偏在しては、燃料切れに対するユーザーの不安が大きく、F C Vについてエンジン車と同等の使い方ができると感じてもらうためには、ステーションの絶対数の増加とともに、全国にステーションがバランスよく設置されていく必要があります。しかし、水素供給インフラ事業者がF C Vの数が少ない中で、4億円以上もの費用を要するといわれるステーションの設置について、事業採算性の面から二の足を踏むのは当然のことです。鶏と卵の関係に陥っていないかと危惧されています。

そこで、F C V普及の初期段階においては、水素ステーションの設置を促進するような行政の後押しも重要であると考えます。例えば、自治体がインフラ事業者に対し、ステーション用地のための土地情報を提供するなど、適切なインセンティブを与えることが効果的ではないか。域内では広くこのような具体的な取り組みが実施されるような広域連合としても役割を果たすことで、ステーション整備の機運が高まり、ひいては、F C Vの普及につながっていく、さらに、それを端緒として、面的に水素需要が拡大していく、こういった連鎖が生まれることを期待するものであります。

関西広域連合が、広域行政体の強みを生かし、水素ステーション設置の後押しなど、水素社会構築につながる効果的な取り組みを実施していくべきであると思っておりますので、その見解をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 水素をエネルギーとして本格的に利活用する水素社会の構築は、二酸化炭素排出量の大幅削減に貢献するものであり、そのための第1ステップとして、燃料電池自動車、いわゆるF C Vの普及拡大は大変意義深いものであると考えています。

関西広域連合では、広域環境保全局において、運輸部門からの温室効果ガス排出量削減のために、平成24年度からF C Vを含めた次世代自動車の写真コンテストを実施し、今年度は、広報リーフレットの作成を行うことにより、F C Vや電気自動車などの普及啓発に取り組んでいるところです。

また、エネルギー検討会においては、関西圏における水素関連のさまざまな情報を収集・整理をし、水素利活用製品の現状や将来の導入可能性などを水素ポテンシャルマップとして取りまとめ、今年度中に公表する予定です。議員お示しのF C Vの普及状況や水素ステーションの設置状況、自治体の普及促進策等の取り組みについても、このマップ作成において整理することとしております。

マップ化の作業を通じ、まずは、自治体の先進的な取り組みを抽出の上、構成府県市で共有をし、域内の横展開を促進するとともに、水素社会の早期実現のため広域連合として実施すべき効果的な取り組みについても、構成府県市などとの連携・役割分担を踏まえ、検討を深めてまいります。

関西広域連合としては、我が国の水素社会構築を先導するよう、広域的な視点に立った

取り組みを積極的に進めてまいります。

○議長（横倉廉幸） 西野しげる君。

○西野しげる議員 先日、自動車メーカー2社の技術者と懇談しました。自動車メーカー2社とも今後量産体制に入っていきたいという強い意欲を感じました。一方、大阪にもできております水素ステーションに、実際に、現地に行ってみりました。いろいろそこで聞いてまいりましたが、高圧ガス、いわゆるそのものを使うのに、一定のやっぱり制約、規制がございます。これらのことも含めて、規制緩和ということにも行政側、我々、広域連合としては協力、努力していかないかというふうに考えました。いずれにしても、メーカーも、水素ステーションのインフラ整備事業者も結構積極的に取り組んでいきたいというふうな気持ちを感じましたので、どうぞ広域連合自治体としての後押し、これが一番肝要でなかろうかというふうに思いますので、その後押しをいただきながら、水素社会の構築に向けて一層積極的に取り組んでいただくことをお願いしておきます。

次に、万博に向けての広域連合の取り組みについてお伺いいたします。

現在、我が国が誘致を進めています万博は、日本をはじめとする4カ国が立候補しており、熾烈な誘致合戦が行われているところでもあります。本年3月に、国、自治体、経済界で構成する万博誘致委員会が設置されてから、ロビー活動や誘致プロモーションなど、官民一体となって精力的に誘致活動を展開しており、万博の機運醸成が進みつつあると考えます。

関西広域連合においても、本年4月に、2025年日本万国博覧会誘致対策会議を設置し、機運醸成やロビー活動などを展開していく方針であるとお聞きしております。地元関西が率先して万博誘致を盛り上げてほしいと考えているわけでもあります。

そこで、万博のテーマであります、いのち輝く未来社会のデザインにつながるイベントを万博誘致のPRに活用してはいかがなものかと思えます。具体的には、健康という視点から、関西広域連合の構成府県市で開催されているスポーツイベント、例えば、各地で開催されている大規模なマラソン大会などで万博誘致をPRしてはどうかと考えます。選手や各構成府県市のスタッフが万博のシンボルロゴマークを身につけたり、イベントの宣伝時に万博誘致をあわせてPRすれば、認知度向上に大きく貢献するのではないかと考えます。構成府県市の既存のイベントをフルに活用し、関西全体で万博誘致を盛り上げていくべきであると考えますが、連合長にお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 万博についてお答えする前に、兵庫県水素スタンド2基ありますが、最初は尼崎にできたんですけれども、尼崎では神戸から入れに行き帰ってくるというのはちょっと不経済なので、神戸にスタンドができれば水素自動車を買うということに公言していたんですけれども、この3月にできましたので、5月に水素自動車を、私用の水素自動車を購入して、今乗らせていただいております。大変乗りごこちもいいし、馬力もありますので、皆さんにお勧め申し上げたいと存じます。

万博誘致に向けた対応でございますけれども、地元が盛り上がらないと、ほかの地域が盛り上がってくれない。これは当然のことです。地元から盛り上がっていかなくてはなりません。そのために、関西広域連合といたしましては、万博の誘致委員会と関西観光本部と一体となったワンストップの連携窓口として誘致対策会議を設置して、誘致

活動を積極的に展開する、ヘッドクォーターをつくらせていただきました。

ご指摘のイベントを活用したPRでございますけれども、構成府県市では、健康・ライフサイエンス分野など万博のテーマに関連した集客イベントにおいて、既にポスターとか、パンフレットを活用した啓発などは行わせていただいております。スポーツイベントでは、関西広域連合や関西経済連合会、関経連が甲子園球場とか、吹田スタジアムとか、京セラドームなどのビジョンを使いまして万博誘致の応援メッセージを発信されたりしています。これからも構成府県市が主催するスポーツイベントにおきまして、誘致ロゴマークを活用したPRなどの工夫ができればと考えています。

また、ご指摘いただいたマラソンレース、大阪マラソン、神戸マラソン、京都マラソン、徳島マラソン、和歌山マラソン、大勢の方々が参加いただき、沿道では大勢のボランティアの皆さんを含めて応援をいただくわけですから、いい機会になるのではないかと思いますので、これは主催者とよく相談をさせていただきたいと思っております。

あわせて、さまざまな機会を活用して、やはり誘致シグナルを送っていくべきだと思っております。どんなイベントにも、例えば、冠をつける。2025年万博誘致記念何とかイベントとか、いうようなことをやっていくというのも一つだと思っておりますし、それぞれ各種のイベントや各種の事業に協力を依頼をしていきたいと考えています。何しろ地元が盛り上げて、勝ち取っていくというのが基本だと思っておりますので、どうぞ西野議員のご指導力もぜひ発揮していただきたいと存じております。よろしくお願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 西野しげる君。

○西野しげる議員 井戸連合長の積極的な、前向きなご答弁感謝申し上げます。ありがとうございました。

もう一つ、つけ加えさせていただきますと、各地で、各府県でマラソン大会などイベントがございます。私はこのテーマであります、いのち輝く未来社会のデザイン、このテーマに沿った一つのイベントをやろうとしましたら、マラソン大会の後に30分ぐらい、老若男女の方に参加をしてもらい、ロゴマークもつけた何かスポーツシャツを着ていただくとか、そういうことをしながら、30分間ぐらい、マラソンで帰ってくるまでの2時間少々間に30分ぐらい老若男女の方々にウォーキングをもらったらいかがかなと、こういうこともあわせて考えております。どうぞひとつ前向きに、積極的にお取り組みいただきますことを期待申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 西野しげる君の質問は終わりました。

次に、大山明彦君に発言を許します。

大山明彦君。

○大山明彦議員 大阪府議会の大山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、順次質問をさせていただきます。

まず、関西の魅力発信、特に食文化の発信について、お伺いをいたします。

ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、そして、ワールドマスターズゲームズに続きまして、今度は、先ほどもございましたが、2025年の日本万国博覧会の関西誘致が大きな取り組みとなります。この万博誘致につきまして、関西全体で機運の醸成、国内外への情報発信、誘致活動とさまざまな取り組みを行っていただいているところでございます。

さて、関西の代表的な一つとして食文化があります。そこで、万博誘致に向けた関西の魅力発信の中でも、特に関西の文化と食文化の発信も重要と考えますので、この点について、お伺いをいたします。

まず、関西広域農林水産業ビジョンの将来像で掲げられている、歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業について、これまでどのような事業展開をされているのか、お教えをいただきたいと思います。さらに、今後、各府県市の特産物の紹介、今それぞれホームページを見せていただいておりますけれども、それぞれの府県市ごとの取り組みを紹介するだけでなく、関西として一つのコンセプトをまとめること、さらに官民が連携をより強化した取り組みを進めていくことが重要と考えております。今後、どのように取り組まれていくのか、お伺いをいたします。

○議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 関西では、それぞれの地域で特色のある農林水産業が発展しておりまして、それに基づく食文化、日本でも最も古く、最も格調の高い食文化が育まれてきたと思っております。

このため、関西広域農林水産業ビジョンの将来像の一つに、歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業というのを掲げまして、地産地消の推進をはじめ、食文化の発信、農林水産物の販路拡大、6次産業化、人材育成、そして、都市農村交流の取り組みを進めているところであります。

議員ご提案の関西として一つのコンセプトをまとめることにつきましては、これは、関西の農林水産業は地域性が強く、多種多様な農林水産物が生産されており、それが歴史と伝統と結びついて特色を持っているという特色があると思うんです。したがって、単純に一つの内容で全部割り切るということではなくて、むしろこのような多様性を歴史や伝統の中でうまく説明をしていく。そして、アピールしていくということがいいのではないかとこのように考えております。

関西広域連合といたしましては、構成府県市全体で取り組むことにより、共通のメリットが得られる事業については官民を含め取り組んでまいりました。具体的には、例えば、本年開催されました食博におきまして、関西広域連合広場、これに各府県のものをもみな集めまして、関西広域連合広場として民間事業者と協力して出展を行いました。また、社員食堂では、連合エリア内の農林水産物を積極的に活用する企業を登録する、おいしい！KANSAI応援企業制度というのをつくりました。それから、府県域を越えた直売所の交流促進などにも取り組んでおります。

引き続き、府県市の理解を得ながら、官民連携も含め、共通の課題に協力して取り組める農林水産業施策を推進してまいりたいと思っております。

○議長（横倉廉幸） 大山明彦君。

○大山明彦議員 農林水産業につきましては、やはり今おっしゃったように、それぞれの地域の特性をしっかりと生かして、それをどうまとめていくかというのが大事だと思います。関西広域連合で取り組むからこそ大きな発信力があると、こういったことで上手にまとめていく、そこにやはり関西広域の大きな役割があると思っておりますので、今後ともよろしくお伺いをいたします。

先ほど申し上げました、農林水産業ビジョンの戦略の中で、農林水産物の海外における

需要拡大や食文化と農林水産物をセットにした海外等におけるプロモーション等を掲げておられます。今後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） とりわけ海外への農林水産物の販路拡大につきましては、構成府県市によってそれぞれ売りたい品物や対象、国・地域が異なり、輸出に対する狙いに違いがあります。また、それぞれが取り組んでおられるというところがございます。このため、関西広域連合では構成府県市全体で取り組むことによって、共通のメリットが得られるようなところに重点的に取り組んでいるところがございます。

具体的には、関西の食リーフレットの英語版とか、中国語版をつくりまして、海外でプロモーションをするとき、あるいは、国内の観光案内所等でPRするというときに使っていて、広域連合のホームページ内で関西の食文化の情報発信をしているところがございます。

また、これまでも香港フードエキスポへの出展に際し、構成団体に有益な情報を提供したり、ミラノ博というのがありましたけれども、これは広域連合構成の6府県市がリレー方式で関西の農・食・観光のPRを行ったということもやりました。

国内でも、域内事業者が関西国際空港において日本食・食文化の魅力を発信するため、農林水産物・加工品を販売・PRする取り組みを農林水産省と一緒に実施いたしました。今年2月には、事業者向け海外輸出セミナー、関西の食を関空から世界へというテーマで、関西国際空港でこれを開催いたしました。セミナーには、各府県市のさまざまな分野から多数の参加があつて、大変好評をいただいたというふうに思っております。今後こうした構成団体がまとまって取り組んでいける施策を、ある意味では一生懸命探して、そして、実施していく所存でございます。

○議長（横倉廉幸） 大山明彦君。

○大山明彦議員 先ほどは食文化を支える素材の農林水産業振興の観点から伺いましたが、次は、食を文化として捉え、食文化を含む関西の文化の魅力をいかに発信していくかについて伺います。

これからの文化振興は、食を含めて観光やスポーツなどさまざまな分野と連携をしていくことでより大きな効果が見込めるとおもわれます。さらに広域連合では、12府県市で広域的に事業を展開できることから、府県単独では取り組めない事務や、広域的に取り組んだ方が効果的な事務を行うことで大きな成果を期待できると考えます。現在、関西観光・文化振興計画の改定に係る検討が進められているところでございますが、広域連合設立から6年がたちました。これまでの関西文化の魅力発信と文化振興にどのように取り組み、その成果をどのように評価しているのかお伺いいたします。さらに、はなやか関西・文化戦略会議では、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西からの文化発信事業について検討され、第一次提言を出されましたが、これを踏まえて、今後の事業を具体化し、その中で、万博の誘致、開催に向けた文化発信も意識をしていただいて、今後の取り組みを進めていただきたいと思いますと考えますが、あわせてお伺いをいたします。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 文化振興の取り組みについてでありますけれども、本年6月に文化芸術振興基本法が改正されまして、基本理念として、

観光、まちづくり、産業などの分野における施策との有機的な連携を図ることとされ、さらに生活文化の振興を図る例示として食文化が追加されるなど、従来はどちらかという、文化財の維持保全に傾いていた文化行政がいよいよ文化を生かした形での新しい文化立国へと道が開かれたというふうに考えております。これは、私ども関西広域連合の関西観光・文化振興計画としてつくってきた方向とまさに一致するものではないかなというふうに思っております。現在、私どもの関西観光・文化振興計画におきましては、計画の将来目標として、アジアの文化観光首都を掲げまして、これに基づきまして、関西文化の魅力発信と関西文化の継承とプラットホームづくりという2つの戦略テーマを掲げ事業を行ってまいりました。

関西文化の魅力発信につきましては、関西が有する文化資源を、まさに広域的につないでいくことによって相乗効果を出そうじゃないかということで、例えば、人形浄瑠璃など、ゆかりの地を結ぶ情報発信を行いますとともに、関西の文化施設を統一的に無料開放する「関西文化の日」を実施してまいりました。「関西文化の日」は、既に計画策定年の平成24年に比べまして、平成28年には参加施設は約170施設と34%増、そして、入館者数は約14万人増の51万3,000人、37%増となったような成果を上げているところであります。また、今春は62万人を集客を行いました「食博覧会・大阪」についても、関西広域連合もブースを出展し、関西の食文化をPRしたところであります。

2つ目の関西文化の継承とプラットホームづくりにつきましては、はなやか関西・文化戦略会議を設置いたしまして、東京オリンピック・パラリンピックなどに向けて、国際的な芸能文化交流フェスティバルの開催や「関西文化の日」の実施など、文化の取り組みについての提言をいただいたところでありまして、現在、ワーキング会議を設置して、検討を始めているところであります。

さらに、関西広域連合としましても、積極的に進めてまいりました、文化庁の関西移転、京都移転に、これを受けまして昨年の7月には、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会が共同宣言を行って、本年4月に設立しました文化庁地域文化創生本部には関西広域連合からも多数の職員を派遣をしていただいたところでありまして、今後こうした中で、文化行政を、まさに国家レベルでの文化行政を関西で展開できるというふうに思っております。

今後の事業の展開でありますけれども、まずは、東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西、これをターゲットにいたしまして、今年はこちらから東京で関西の舞台の古典楽劇をテーマにしたフォーラムを皮切りに、食につきましては「食博覧会・大阪」に続きまして、11月に「御食国・和食の祭典 in 淡路島」を開催することにしております。さらに、世界遺産登録を目指します百舌鳥・古市古墳群と、また、関西全体の古墳を結びつけるようなルートを開発するなど、まさに関西の文化をしっかりと広域連合を通じて結びつけていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（横倉廉幸） 大山明彦君。

○大山明彦議員 関西の文化や食文化はまさに関西の大きな魅力であり、これを効果的に発信をすることで、万博誘致にもつなげていけたらと考えておりますので、今後の取り組みをよろしく願いをいたします。

さて、万博誘致を勝ち取るためには、大阪・関西が万博開催にふさわしい地域であることを理解してもらう必要があります。そのために、関西一円の自治体が結束して、関西の

魅力を発信していくべきと考えます。万博の誘致活動は、関西が有する豊富なコンテンツを世界に発信していくまたとないチャンスでもあります。これまで、誘致委員会を中心にBIE加盟国に対する積極的なプロモーションが進められていますが、これまでの活動の進捗や手応え、また今後の課題や取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（横倉廉幸） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 誘致委員会の取り組みについてお答えをいたします。

熾烈な誘致競争を勝ち抜くためには、我々が目指す万博の意義や、日本、大阪・関西の魅力をしっかりとBIE加盟国にアピールしていくことが重要であります。私自身、誘致委員会の会長代行として、国内外での誘致活動を行ってまいりましたが、それ以外にも、大阪市長や関経連会長、大商の会頭、関西経済同友会の代表幹事なども、BIEの総会やアスタナ博覧会で積極的に誘致PRをしていただいております。本日も大阪市長の吉村市長がアフリカに参りまして、TICADの総会の場で誘致活動を実施をいただいているところであります。

また、広域連合構成府県市によるBIE加盟国宛ての親書の送付をはじめ、各自治体においてもさまざまな取り組みを行っていただいております。機運醸成の全国展開の途上ではありますが、国会議員や民間ベースによる誘致PRの実施など、誘致活動は大きく広がりとつとあると考えています。引き続き、あらゆるチャンネルを活用し、万博誘致に取り組んでまいります。

○議長（横倉廉幸） 大山明彦君。

○大山明彦議員 今、松井委員からBIE加盟国への働きかけについてご答弁いただきましたが、一方で、国内における機運の醸成も誘致活動の車の両輪として非常に重要であります。2025年万博は国の閣議決定を経た国家プロジェクトであるものの、まだまだ地域的な盛り上がりにとどまっているような印象を受けております。万博誘致を勝ち取るためには、日本全体の機運の盛り上がりは不可欠であり、地元の関西がさらに盛り上がっていないと機運の地熱は日本全体に伝わっていきません。私ども府議会の会派の中で万博のPTを今立ち上げておりますが、先日、東京へ行かせていただきまして、経産省との意見交換を行った際にも、経産省からは、とにかく開催地の関西の機運醸成が大事なので、よろしくお願ひしますと期待をされておりました。また、この間のプレゼンテーションのビデオメッセージで安倍首相も大阪・関西ということで、大阪・関西と何度も何度も言われていたことが非常に印象に残っております。そのときに、東京に行ったときに、PTで提案をさせていただいた、松井知事も取り上げていただいた、そして、誘致委員会が主催をいたしまして実現の運びとなりました、万博誘致に向けて小学生を対象とした、私の考える万博絵画展の募集要項が霞ヶ関の子供デーの万博ブースでも配布をされておられました。東京都庁にまた参りまして、副知事に誘致への応援依頼と、そして、絵画展の募集の応援依頼をさせていただきましたら快く受けていただきました。また、都内にも周知徹底をさせていただくとおっしゃっていただきました。この絵画展は日本に住んでいる小学生が対象であります。この9月30日が応募の締め切りとなっております。大阪府はもとより、関西での応募数が少なかったら困ったものだというふうに思いますけれども、もうこのことについてはあんまり伝わっていないのかなというふうな心配もしております。連合長もも

うご存じやと思いますけれども、ぜひ広域連合の各府県市でも再度、周知徹底をしていただきますよう、お願いをしておきたいと思います。この絵画展も含めまして、さまざまな啓発活動、取り組みもやっていただいておりますけれども、やはりそこに一つ一つに熱意が、心といたしますか、思いが伝わらなければならないというふうに思っております。そして、全体の一体感が大事でございます。

そこで、誘致機運の醸成に向けて、関西広域連合としてどのような取り組みを進めているのか、今申し上げましたことも含めまして、さらなる機運醸成に取り組んでいかれるご決意を井戸連合長にお伺いをいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 万博を誘致する際に対して、我々地元が懸命の努力をしているという見える活動を展開していくことが他の地域への賛同を得る条件、基本条件だと思っております。そのような意味で、関西広域連合としては、機運の醸成だけではなくて、構成府県の友好交流関係を生かしたB I Eの加盟国へのロビー活動の展開なども積極的に行うこととしております。もう既に具体的に親書の発信などもさせていただいております。

当面の節目になりますのが、11月のB I Eの総会を目指した活動になろうかと思っております。我々としては、構成府県市の持つ広報誌だとか、ホームページとか、ツイッターなどの電子媒体を用いた周知を図っていく、これはまず第1ですが、第2に誘致ロゴマークが入ったポスターとか、パンフレットとか、チラシを配付する、あるいは、庁舎等での横断幕を掲示していく。3つ目には、庁舎ロビーのデジタルサイネージでの動画配信などを用いるなど、さまざまな広報媒体を活用していかなければなりませんし、現に行っております。オールジャパンの推進体制であります誘致委員会の会員拡大を図るためにも、自治体やその職員だけではなくて、経済団体など、あるいは、自治会も含めて、各種団体へ働きかけていく必要があるのではないかということで、参加を呼びかけているものであります。

先日、市町村長さん方との意見交換会を行いました。万博誘致の決議を構成府県市以外の市町村議会でも実現できないか。近畿市長会や近畿府県町村会としても、誘致委員会等の働きかけに協力できるのではないかなというふうなご発言もいただいたところでありますし、関経連との意見交換会では、万博誘致の認知度向上のため、共同で行事を開催できないかという提案をいただいております。ぜひこうした提案を生かして、具体の事業化を図って、賛同の輪を広げたいと考えています。

そして、その11月の総会の次の節目といたしますのは、来年の1月から3月に予定されているB I E事務局等の現地視察になるのではないかと考えています。関経連からは、来年1月の意見交換会は大阪府咲州庁舎で開催して、夢州の現地視察も盛り込んでどうかというような提案もいただきました。しっかりと、開催地の現状も踏まえながら、自分の体験もベースとしながら誘致委員会との連携を図って、関西としての魅力発信や地元関西としてのアテンドなど、効果的な方策を講じてまいります。

先ほどの絵画募集につきましては、教育委員会を通じて働きかけをしているはずであります。絵画募集をしているということは私自身も今聞かせていただいたような次第でありますので、不明をおわびを申し上げたいと思います。早速に確認をさせていただきます。いずれにしても、地元が盛り上がりたがらないでなりませんので、地元を盛り上げるための努

力をしっかりと進めてまいります。

○議長（横倉廉幸） 大山明彦君。

○大山明彦議員 ありがとうございます。絵画展の優秀作品というか、全ての作品を先ほどのB I Eの現地視察の折に展示できればというふうにも思っております。また、子供たちに、日本の子供たちに、まだ見ぬ未来の姿をこの大阪で、また、関西でしっかりと開催をして、そして、その場所で日本の子供たちにぜひとも見ていただきたい。このように思っておりますので、これからの誘致活動、全ての手が全て成就しますように、これからも皆さんのお力をいただきたいと、このように思っておりますし、私どももしっかりと努めていきたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（横倉廉幸） 大山明彦君の質問は終わりました。

次に、加藤仁子君に発言を許します。

加藤仁子君。

○加藤仁子議員 皆様、大変お疲れさまでございます。あと私、大阪市と堺市の2人でございますので、もうしばらくお聞きいただきたいと存じます。

外国人観光客の受け入れ体制の整備につきましてお尋ねいたします。

平成27年に策定されました関西観光・文化振興計画では、宿泊施設不足等に対応するとともに、広域的な観光周遊をアピールし、旅館や地方への誘導や外国人観光客が泊まりやすい受け入れ環境づくりなどを進め、分散化を図るとなっており、既存の旅館等を活用することもよい考えであると思っております。

一方、大都市部での対応等のため、本年6月に住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法が成立いたしました。民泊新法では家主居住型の住宅宿泊事業者に、衛生確保措置、騒音防止のための説明、そして、苦情への対応、宿泊者名簿の作成、備えつけ、標識の掲示等の住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置が義務づけられております。また、家主不在型の住宅宿泊事業者には、国土交通大臣の登録を受けた住宅宿泊管理業者に委託することが義務づけられております。そして、都道府県知事へ届け出すことにより、住宅宿泊事業者として民泊サービスを行うことが可能となり、新たな営業形態として選択できるようになりました。

現在の民泊の状況は、3月に厚生労働省より発表されました全国民泊実態調査の結果では、調査件数1万5,127件のうち、営業許可を受けていたものはたった2,505件、全体の16.5%、無許可のものは4,624件で30.6%、正確な住所が詳細に記載されていない等の理由で物件の特定ができなかったものが7,998件で52.9%という結果でありました。同調査の内訳を見ますと、東京都特別区及び政令指定都市では、調査件数8,200件のうち、無許可のものは2,692件で32.8%、そして、物件の特定ができなかったものが5,358件で65.3%という、いわゆる合計98%が無許可でございます。これら大半の無許可営業であった民泊が今まで選択できなかった住宅宿泊事業者として民泊サービスを開始することも考えられ、関西の観光施策にも影響を与えることが想定されます。現在の関西観光・文化振興計画は、平成30年3月をもって計画期間の満了を迎え、新たに見直しが行われますが、こうした影響も考慮し、戦略テーマ等を再考する必要があると思っておりますが、現時点で想定される方向性をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 加藤議員のご質問にお答えいたします。

現在、急激な外国人観光客増の中で、大阪や京都のホテルの客室稼働率が極めて高く、その中で、ご指摘がありましたような違法な民泊が急増している現実がございます。ただ、こうしたところと他の地域とではかなり状況が異なっていると思います。大都市部では、住宅地における環境問題ですとか、施設の安全問題など、これが社会問題化している反面、他の地域では、外国人客向けの施設が不足しているなど、異なっているのが現実ではないかなというふうに思います。

したがって、民泊対策につきましては、今後出される住宅宿泊事業法の政省令を受けて、各都道府県と保健所設置市がそれぞれの状況に応じて規制をしていくのか、それとも、推進をしていくのかという形でかなり対応が分かれてくるのではないかなと思います。これはやっぱり置かれている状況が違うので、それぞれ一番地域に詳しい自治体が判断をしていかざるを得ないというふうに私は考えております。

そういたしますと、現在、関西観光・文化振興計画の中では、2020年に1,800万人の外国人観光客の受け入れを目指しているわけでありましてけれども、この中で、今まで基本方針では受け入れ環境の整備ということで、例えば、KANSAI ONE PASSですとか、Wi-Fi環境の整備などの附帯的なところをしっかりとやっていくということと、それから、広域観光周遊ルート、美の伝説ですとか、こうしたものを通じて、比較的稼働率に余裕のある地域へ持っていく。さらにまた、ホテルに比べて稼働率の低い旅館や簡易宿泊所への誘導などに取り組むこととしております。今回、計画の改正につきましては、こうした基本的な状況は一緒だと思うんですけども、これに加えて、構成府県市における民泊への対応をこれから見きわめて、それに応じた形で適法な民泊の適正化を踏まえまして、宿泊の受け皿づくりとしてどう取り組んでいくかなどを、広域連合の取り扱いについて、計画の検討委員会の委員さんにもご意見を伺いながら整理をしていきたいなというふうに思っております、ちょっと時間がかかるかもしれないというふうに考えております

○議長（横倉廉幸） 加藤仁子君。

○加藤仁子議員 ありがとうございます。先ほど来、何度も言っているんですけど、2019年にはラグビーワールドカップ、そして、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、そして、2021年のワールドマスターズゲームズ2021関西などの開催、そして、さらには、現在誘致活動を行っております、2025年日本万国博覧会など、さまざまな国際イベントが予定されております。外国人観光客の宿泊需要の高まりには、住宅宿泊事業法による民泊もまた一定の役割が期待されるところでございます。

一方、長期的には、外国人観光客の増加はいずれ頂点を迎え、減少することも考えられます。宿泊受け入れ環境の整備についても、需給バランスの推移等に留意して進めていかなければ、かえって供給過剰という事態を招き、観光産業の安定的な発展を阻害しかねないと心配をいたしております。しかし、外国人観光客の方に、観光の目的地として関西をお選びいただき、そして、安心・安全に周遊・観光を楽しんでいただけるよう、質の高いサービスと受け入れ環境の整備を進めていく必要がございます。

今後、関西広域連合としても、需給バランスを踏まえ、民泊を含めた宿泊施設の効果的

な活用策を検討していただき、次期のより効果的な関西観光・文化振興計画に反映していただくよう、時間はかかると先ほどおっしゃいましたがけれども、要望しておきます。

次の質問に移らせていただきます。

女性の活躍推進について、女性の活躍する場の拡大に向けた取り組みにつきましては、本年4月より第3期広域計画が施行されました。女性の活躍する場の拡大に向けた取り組みが新たに追加されました。その内容は、経済界と共同して女性の活躍推進会議（仮称）を設置し、女性の活動する場の拡大に向け具体的な検討を行うなどとなっております。第3期広域計画を受け、関西広域連合での女性活躍推進に係る取り組みが、本年5月25日開会の関西広域連合委員会で報告され、その方向性やスケジュール案が示されました。そのスケジュール案では女性活躍推進会議の設置時期は本年9月以降となっておりますが、5月の連合委員会以降、設置に向けた状況については報告が行われておりません。現時点での検討状況及び進捗状況をお伺いたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 女性推進会議でございますけれども、経済界と共同して、関西広域連合の協議会の部会として設置することとしております。推進会議の設置に向け、6月中旬には、構成府県市の女性活躍推進担当者連絡会議を開催いたしまして、関経連の担当者にも参加をしていただき、各府県市の特徴的な施策について情報交換を行いました。そして、広域で取り組む施策についての意見交換も実施いたしました。

また、関経連が主催します男性管理職向け、あるいは、女性社員向けの研修に、構成府県市から担当職員等が参加させていただきまして、民間企業におけるノウハウや取り組み状況について情報収集し、今後の施策の参考にしたものであります。

来月から新しい任期で関西広域連合協議会のスタートが行われますけれども、その選定に際しましては、女性活躍推進会議の委員となっていただくことも念頭に、女性労働者の活躍推進などに取り組む、公益財団法人21世紀職業財団の関西事務所長の就任もお願いしております。また、協議会の女性委員をこれまでは8名であったわけでありましたが、20名に増やしまして全体の30%に高めております。そのような意味で、本格的な女性の活躍推進会議の活動は協議会の発足以降になりますが、そのための準備を広域連合としてもそれなりに進めてきているということをご報告させていただきます。

○議長（横倉廉幸） 加藤仁子君。

○加藤仁子議員 ありがとうございます。今関西広域連合協議会委員の選定に向けましては、来月から新しい委員を選定するというところで、今まで8名いらした方を20名にされて、女性の割合を約30%にするということで、一歩前進したなというふうにも思っております。

しかし、重要となるのは、女性活躍推進会議（仮称）を設置すること自体ではないと思うんです。そこで検討する内容というものがあると思うんです。国では、第4次男女共同参画基本計画に定めた具体策や成果目標の実現に向けて、重点的に取り組むべき事項について、女性活躍加速のための重点方針2017を平成29年6月に取りまとめられております。取り組み内容は、働き方、男性の暮らし方、意識改革、健康支援、女性に対するあらゆる暴力の根絶、子育て、介護基盤の整備など非常に多岐にわたり示されております。しかし、現在、関西広域連合から示されている取り組みの方向性案は、構成府県市施策の情報共有、

そして、情報効果などの抽象的なものであり、関西広域連合の構成府県市の取り組みとの調整など難しい部分はあると思いますけれども、関西は一つの理念のもと、女性活躍推進会議において、就業支援、機運醸成、企業への働きかけ、基盤整備等多岐にわたる視点で、関西の女性活躍推進を加速化させるための取り組みを検証し、方針を作成していただきたいと思えます。

折しも8月3日の関西広域連合と関西経済連合会との意見交換会では、関経連の副会長は、中小企業も含め、多様な人材が能力を発揮できる環境整備の重要性や、広域連合の女性活躍推進会議（仮称）との連携にも言及されております。そして、女性も当たり前、当然に働いているという社会構造への変革はまだまだだと思っております。そうした点も踏まえ、今後の方針をお伺いたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 議員ご指摘の国がまとめた女性活躍加速のための重点方針2017に示された取り組みは、ご案内のように非常に多岐にわたっております。地域により異なる課題、ニーズや優先順位に応じた構成府県市が部局横断的に実施すべきものと、働き方改革に向けた機運醸成など、広域で取り組む方が効果的なものがございます。府県市の取り組みとの重複に留意しながら、適切な内容の施策を選択して取り組んでいくことが必要であると考えます。

そのために、各府県市でどのような女性施策を展開しているのかを広域連合としてご紹介して取りまとめを既にいたしました。これは、平成29年度事業をベースにして取りまとめたわけでありまして、この取りまとめが基礎資料といたしまして、これからの施策の推進の検討にしっかり当たっていきたくて思っております。

テーマにつきましては、国の重点方針2017を参考に、例えば、ワーク・ライフ・バランスの推進ですとか、女性に対する暴力の根絶ですとか、子育て支援ですとか、働き方改革など考えられますが、どのようなテーマでどのような取り組みを行うことによって、ガイドラインとして整理が最終的にはできないか、これを目指すべきではないかと考えております。取りまとめて、情報発信するという一番基本的な取り組みは、先ほど言いましたように各構成府県から情報収集をして、成果をまたフィードバックしているわけですが、今後はそれらの資料をベースにしながら、今申し上げましたようなテーマを、発足します女性活躍推進会議において検討していただいて、ご議論を重ねていただくとともに、男性の意識の変革に向けた機運醸成のためのシンポジウムの開催など、積み上げていくことも必要なのではないか、このように考えております。私は、やはりワーク・ライフ・バランスと働き方改革が非常に大きな女性の活躍推進についての基本的な議論になるのではないかと、このように考えております。これは、会議の方で十分にご議論を賜りたいと思っております。

○議長（横倉廉幸） 加藤仁子君。

○加藤仁子議員 ありがとうございます。やはりワーク・ライフ・バランスとか、働き方ということにつきましては、しっかりとこれから協議をしていただきまして、女性が本当に働きやすくなる、そういう環境を整備していただきたいと、そのように思います。女性の活躍する場の拡大に向けましては、関西広域連合と経済界がやはり連携したオール関西の取り組みとなるよう、大いに期待をしておきます。

最後に、リニア中央新幹線の早期開業について要望をいたします。

今月の関西経済連合会と関西広域連合との意見交換会の中で、広域インフラに関して、リニア中央新幹線等の整備促進についても活発な意見交換が行われました。リニア中央新幹線は、スーパーメガリージョン形成により国際競争力強化を図る国土政策として、また、国民生活や経済活動を維持・継続する災害に強い国土政策を進める上でも極めて重要な社会基盤であり、その機能は、東京・大阪間を直結することで初めて十分発揮し、効果を得ることができることから、一日も早い全線開業が必要不可欠と考えております。

こうした中、大阪府・大阪市と関西の経済団体で構成されるリニア中央新幹線早期全線開業実現協議会による国への働きかけ等を重ねた結果、昨年度、総額3兆円の財政投融资の活用により、全線開業の時期を最大8年前倒しすることが決定されたことは大変有意義なことだと思います。しかし、全線開業の時期が最大8年前倒しされた場合でも、名古屋・大阪間の開業は2037年であり、東京・名古屋間の開業予定の2027年よりもまだ10年も先になるということがございます。この10年のおくれによる関西へのマイナスの影響ははかり知れず、関西経済の地盤が沈下するのが大きく危惧されます。

今後、リニア中央新幹線の効果が最大限発揮されるためにも、大阪への一日も早い着工、全線開業が行われるよう、引き続き経済界とも連携し、オール関西での取り組みを進めていただけるよう強く要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 加藤仁子君の質問は終わりました。

次に、西村昭三君に発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員 最後の8分をよろしくお願い申し上げたいと思います。

まず1点目、石油コンビナートにおける防災について、石油コンビナートは、石油や高圧ガス等の危険物を大量に取り扱う区域であり、災害発生の危険性が非常に大きく、また、災害発生時には極めて大規模な災害に発展する危険性が大きいと思います。平成23年に発生した東日本大震災では、広範囲にわたって危険物施設や高圧ガス施設が被害を受け、LPGタンクの爆発火災や、津波による石油類の大量流出や大規模火災が発生いたしました。関西では、阪神・淡路大震災を上回るマグニチュード8から9クラスの南海トラフ巨大地震が今後30年以内に60～70%の確率で発生するとされており、関西圏域の石油コンビナートにおける大規模災害の発生が懸念されます。

石油コンビナート等災害防止法では、石油コンビナート等防災本部が石油コンビナート等防災計画を作成し、その被害の発生や拡大を防止するための総合的な施策を推進することとされています。そして、災害対策の一環として、大型危険物タンク、500キロ以上については、法令により平成29年3月までに新しい耐震基準への適合が求められています。

そこで、新しい耐震基準への適合について、関西圏域の各コンビナートでは、現状どれだけ達成できているかお聞きいたします。

また、達成できていない部分について、それぞれいつまでに達成する予定であるか、あわせてお答えください。これで1問目を終わります。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 石油コンビナートにおける防災についてのお尋ねでござい

ます。

本年3月に耐震化の期限を迎えた大型の屋外危険物タンク、500キロリッター以上のものでございますが、関西広域連合管内で13の特別防災区域、これは石油コンビナートでありますけども、13の特別防災区域内で526基が設置されております。このうち、耐震基準を満たしたタンクは477基となっていて、未対応のタンクが49基ございます。これら未対応のタンクは、現在は使用が休止されておまして、現在、使用されているタンクにつきましては全て基準をクリアしているのが実態です。また、休止中のタンク49基のうち、大阪府下の13基については、順次、耐震工事を行う予定とされておまして、工事が終わり次第、使用できる状態になります。

関西広域連合では、関西防災・減災プランの改訂作業を進めておまして、この中で、地震・津波と石油コンビナート火災の複合災害についても記載して、緊急消防援助隊等の実動部隊との連携などを書き込みまして、備えに万全を期していくこととしております。そのような意味で、現状の報告と今後の対応についてご報告させていただきました。

○議長（横倉廉幸） 西村昭三君。

○西村昭三議員 平成29年3月で耐震ができていないのがいわゆる使っていない、そういうご答弁で、一安心なんですけど、そこで2つほど、まだ問題点があるんです。別紙のごとく、堺泉北と、そして、和歌山の北部というのが大型タンクが非常に多いんです。そして、大型タンクというのは大体海岸線の埋立地にあるのが多いんです、埋立地の中で。ということは、そこで液状化現象が起きる可能性が非常に多い。液状化現象でPL値という数字があるんですけど、そのPL値15といたら、かなりの地震であらわされておる。だけど、南海・東南海地震は、そのPL値は25ぐらいになるであろうと、そういうふうに学者が言われておるわけなんです。これはすごい数字なんです。

それと、もう一点、大阪石油コンビナート4地区で138基の大型500リッター以上のタンクの構造上の問題で、揺れたときにそのふたからいわゆる外からオーバーフローすると、それが138基、この関西の4地区にあるということなんです。これは、タンクのふたの仕方の欠陥上の、欠陥というんですか、構造上の問題ですから、この辺も含めて、これは都道府県知事の当然権限の範囲内でひとつしっかりとその辺も注意してやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、滋賀県の西村議員と名前が一緒やったら質問まで一緒になってしまっていて、できるだけ重複しないように頑張ります。

弾道ミサイル飛来への対応について、近年、北朝鮮が過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射し、平成28年8月以降、弾道ミサイルの弾頭部分が日本の排他的経済水域内に落下する事案も起こってきております。さらに、近日、北朝鮮が米国グアム周辺への射撃を検討しているとの声明を出したりされたわけなんですけど、非常に日本の上空を通過する可能性が高く、誤って落下する危険もあり、国民に大きな不安を与えていることは事実なんです。これに対し、米国は、GMD、地上配備型ミッドコース防衛だとか、THAAD、高高度迎撃ミサイルシステム、日本においてもイージス艦の海上配備迎撃ミサイル、SM3や地対空誘導弾パトリオット、PAC3の配備など、迎撃態勢を整備し、警戒を強めているわけですけども、ここで、PAC3は全国で16機しか配備されていない、16基しか。別紙にちょっと書いておりますので、また読んでいただければいいと思うんですけど、そ

ここで、滋賀県の高島市、饗庭にいわゆるPAC3、1機だけあるんです。そして、それ以外は、京阪神、中国、四国には配備されていない、いわゆる空白地帯となっているわけなんです。そしてまた、これら全てのイーグス艦も含めてそうなんですけど、命中率は大体90%ぐらいしか当たらないと言われていっているんです。じゃあ、残りの10%はどこへ落ちるんやと、そういうことになるわけなんです。

このような中、政府は、弾道ミサイルが落下する可能性があるとする場合に、国民がとるべき行動について広報するとともに、いわゆる全国瞬時の警報システム、Jアラートによる情報伝達を行う、そういうことを言うているんですけども、実際、Jアラートのちょこちょこ、そこの辺でやっているところに障害が出てきている。実際今鳴っていないというのが現実に出てきているということなんです。ミサイルが発射された場合は、12～13分で日本に着弾すると言われております。国民は大きな不安を抱えており、最近では、日本から米国企業に核シェルターの注文が非常に増えているということも報道されておりました。

これらの対策については、実際は国の責務であるとは思いますが、地域住民が大きな不安を抱えている状態の中で、住民避難、あるいは、訓練を行っている自治体もかなりあります。関西広域連合として今後、弾道ミサイル飛来に対する備えとしてどのように取り組むか、連合長のお答えをいただきたいと思っております。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 朝鮮半島情勢がこれまでになく緊迫化し、日本への影響も懸念されております。関西圏域に暮らす住民においても、その不安は、ご指摘のように増大しているのではないかと考えられます。

そのため、各構成団体におきましても、ミサイル発射時の対応方法等について、ホームページや広報誌等への掲載、新聞・テレビ・ラジオ等のメディアを通じたり、SNSを通じた広報などを行っております。緊急情報伝達機器、Jアラート、エムネットの点検や情報伝達体制の確認も行っております。

また、国は、この18日に徳島県、鳥取県を含む中国と四国9県の全市町村を対象に、全国瞬時警報システム、Jアラートの情報伝達訓練を実施いたしましたし、防災行政無線などを通じて住民に情報が伝わるかどうかの確認を行いました。この中で、防災行政無線が起動しないとか、県の防災登録メールが文字ばけするとか、課題が判明してまいりました。このための設定の修正等の対応も行われております。

この19日には、鳥取県が琴浦町で国と合同実施した住民避難訓練では、情報伝達訓練、屋内避難訓練、被害確認、状況報告に関する訓練が、住民約120人参加のもとに行われ、Jアラートからの情報伝達の具体的なイメージの周知及び緊急時の行動の理解を図ることができたと承知しております。

ご質問の中でお触れになりましたように、10分から15分、あるいは、20分ぐらいの時間的な余裕が、これを余裕というかどうか、即時ではありませんので、できるだけ努力をすることを国は呼びかけております。例えば、堅固な建物に避難しなさいとか、あるいは、建物が全然なかったような場合には、ぱたっと伏せて、頭を保護しなさいとか、そういうようなことも含めて一定のパターンで指導をされております。これで住民対策として十分とはとてもいえないとは思いますが、やれることをやるような対応をいざというときのた

めにしておく、そのための訓練という意味でも意味があるのではないかと考えております。9月17日には、兵庫県西宮市でも、鳥取と同様の訓練を行うと承知しております。

関西広域連合としましては、各構成団体と連携の上で、情報伝達訓練、住民避難訓練などの取り組み、その課題に関する情報共有を図りまして、各団体の訓練に反映していただくように働きかけてまいりますとともに、そのような訓練の積み重ねを促すというような努力を行いまして、関西圏域に暮らす住民の不安解消に結びつけていきたいと考えているものでございます。

○議長（横倉廉幸） 西村昭三君。

○西村昭三議員 そこで、連合長さんに一つお願いがございます、要望なんですけど。この圏域の人たち、安心感を与えるということも含めまして、当初日本は今イージス艦隊というのか、組織が4セットあるということで、それをもう4セット、8セットにしよう。だけど、1セット、護衛艦をつけてすれば大体1セットが1,600億円ぐらいかかる、1,300億円ぐらいかかるということで、最近は地上型にしようじゃないかということが話題になりました。

そこで、この地上型のイージス・アショア、これは1機大体600億円ぐらいです。600から800億円ぐらいでできるんです。2機据えたら日本全域、沖縄の端のほうは別として、大体クリアできるということなんです。このイージス・アショアというのは大体500キロまで射程距離があるんです、射程距離が。それを海上配備をやめて陸にすればそういうことに金額的にも2機で160。それと、いわゆるPAC3なんですけど、これは射程距離が20キロしかないわけなので、それが今皆さんのお手元に在中の資料の中に、饗庭野から北九州まで、山陰も四国も含めてPAC3の機種がないということなので、ぜひ1機ぐらいこの圏域か、あるいはもう少し四国か、あるいは、広島近辺か、岡山近辺かに、ぜひ1機お願いしたいなということ、これは大体二、三年かかると思いますけど、よろしく願いを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（横倉廉幸） 西村昭三君の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第6 第10号議案

○議長（横倉廉幸） 次に、日程第6、第10号議案について、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第10号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第10号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） 全員起立であります。ご着席願います。

よって、第10号議案は、原案どおり可決されました。

日程第7 第9号議案

○議長（横倉廉幸） 次に、日程第7、第9号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております第9号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第8 決議案第1号

○議長（横倉廉幸） 次に、日程第8、決議案第1号を議題といたします。

上島一彦君ほか11名の議員から、2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致に関する決議案が提出をされましたので、案文をお手元に配付しております。本決議案について、提出者の説明を求めます。

上島一彦君。

○上島一彦議員 お疲れさまです。大阪府議会の上島でございます。議員諸兄におかれましては、地元では広告塔のような方ばかりでございますので、ぜひともこの万博誘致のロゴマーク入りのポロシャツ、地元をぜひ回っていただきますようお願いをいたします。ただいまの決議案につきまして、発議者を代表して提案趣旨を説明いたします。

2025日本万博の誘致は、新たな産業のイノベーションや観光振興が期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、世界に向けて大阪・関西の存在感を示す絶好の機会となります。国の試算によると、万博開催による全国の経済波及効果は、総額1兆9,000億円とされています。また、万博開催により、そのコンセプトにかかわる分野の市場伸張や、企業の投資拡大、会場外や開催期間前後における観光や消費需要の拡大、関連する大規模イベント開催などの間接的な誘発効果も生まれます。

大阪・関西は、世界最先端のライフサイエンスの大学、企業、研究機関が集積しているとともに、高い生産技術を有する製造業が備わっています。バイオ関連企業ががんや難病患者に適した医療を施す、ゲノム医療の分野で大阪大学を連携協定を結ぶなど、このような先進医療の分野の取り組みが万博開催によって世界の関心を集め、さらに大きな経済波及効果をもたらすなど、世界に向けて関西の先進性や魅力を発信する絶好の機会となります。

既に、日本、ロシア、フランス、アゼルバイジャンの4カ国による熾烈な誘致競争が始まっています。この競争を勝ち抜くためには、日本国内はもとより、大阪・関西における機運の醸成が重要な要素となります。関西広域連合では、万博誘致の取り組みを第3期広域計画に位置づけており、4月29日の連合委員会で12構成府県市が一体となって誘致活動を展開する方針を打ち出しました。また、これまで連合をはじめ、全国知事会、全国都道府県議会議長会、指定都市市長会、近畿市長会、大阪府議会と30を超える府内市町村議会などで万博誘致が決議されました。今、ここで我々連合議会が12構成府県市や関西経済界

などと一体となり、積極的に誘致に取り組む姿勢を強く示すことで、来年秋の開催国決定に向け、国内機運醸成の大きなアピールとなります。

以上、議員の皆様にも、本決議案へのご賛同をお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 以上で、決議案の提出者の説明は終わりました。

ただいま議題となっております、決議案については、議事の順序を省略して討論に入ります。

井坂博文君から通告がありますので、発言を許可します。

井坂博文君。

○井坂博文議員 京都市議会の井坂博文です。本定例会に上程されております、2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致に関する決議案について、反対の立場で討論をいたします。

まず、私は決議案の冒頭にありますように、地球的規模の課題に対して、世界からの知恵を一堂に集め、さまざまな創造活動を体験し、刺激を受け、考え、発見することで問題解決策を提言する場としての万国博覧会そのものが持つ意義や目的については認めるものであり、必ずしも反対するものではありません。

しかし、私が決議案に賛成できない理由は、今回の大阪夢洲を会場とする万博誘致は、まさにI R、カジノをセットにした誘致であるからであります。カジノに関する問題点は一般質問において触れられておりますので割愛をいたしますが、万博とI Rは直接関係ないとの意見もございしますが、セットものと判断するのは大阪府が万博の基本構想案の中で、万博会場の隣接地にカジノを含むI Rを誘致するとして、知事が万博とI Rの相乗効果を狙うとしておられます。また、大阪市のホームページでは、夢洲にI Rと大阪万博の両方を誘致し、それらを連動、運命共同体とするとしていることにあります。

なお、今回の決議案発議の手續に関しても一言意見を申し述べます。

確かに、今、連合議会における議員の議案提出権は、関西広域連合議会会議規則第13条にあるとおりであります。その上で、今、連合議会は、議会運営に関する申し合わせの中で、議員提案の意見書や決議に関しては理事会で調整し、発議については全員協議会において全会一致を原則として決すると会議規則と一見矛盾する内容を確認をして、少数者の反対意見を尊重する議会運営を進めてきました。今回のように、議案提出権について、会議規則及び地方自治法にのっとり対応されるのであれば、全会一致の申し合わせについても、逆に少数者による議案提出権を尊重するように見直しをされるように強く求めて、討論いたします。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 以上で、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

ただいま、採決に付しております、本決議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） 起立多数であります。よって、本決議案は、原案どおり可決されました。

ただいま議決されました決議の字句及び取り扱いについては、議長にご一任いただきました。

と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（横倉廉幸） 以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成29年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後6時17分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月21日

議 長 横 倉 廉 幸

議事録署名人 西 野 しげる

同 加 藤 仁 子